

## 指定管理者評価シート

事業名	児童会館及び子ども劇場運営管理費 子育てサロン事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部放課後児童担当課(211-2989)
-----	-------------------------------	-----------	--------------------------------

## I 基本情報

1 施設の概要			
○ 児童会館			
名称	札幌市児童会館(106館)	所在地	別紙「児童会館一覧」のとおり
開設時期	別紙「児童会館一覧」のとおり	延床面積	別紙「児童会館一覧」のとおり
目的	児童の文化的素養をつちかい、その福祉を増進する		
事業概要	遊びを通じた児童の健全育成、親子の交流の支援、その他設置目的を達成するために必要な事業		
主要施設	体育室、図書室、プレイルーム、クラブ室、事務室、その他		
○ こども人形劇場			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座(P14から記載)	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他活動に資する		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のための必要な事業		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日、 平成29年4月1日～平成30年3月31日(二条はるにれ児童会館)、 平成29年12月1日～平成30年3月31日(東雁来児童会館)		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由： ア 児童会館 長期的な視点に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積が必要であり、特に、利用者である児童をはじめ、その保護者や地域住民との継続的な信頼関係が重要であること。また、児童会館がその設置目的を達成するためには、事業内容の企画立案等を、札幌市と指定管理者とは、一体となって行う必要があり、札幌市が継続的かつ積極的な関与を行うことができる団体を指定管理者とする必要があるため。		
指定単位	複数施設を一括指定(104館)、個別指定(2館) 複数施設を一括指定の場合、その理由：地域間格差がなく一定のサービス水準を確保する必要があることなどから、104館の児童会館をひとくくりとし、中島児童会館との複合施設であるこども人形劇場を児童会館と合わせて一括指定とした。 また、二条はるにれ児童会館、東雁来児童会館については、一括指定後に新規で開設したため、その都度指定した。		
業務の範囲	ア 児童会館：施設の維持管理業務、児童の健全育成業務、子育てサロン業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数：ア 児童会館106館 イ こども人形劇場1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：児童会館全体で、スケールメリットを生かし、一定のサービス水準に維持を図っており、施設の管理運営面での均一性が確保されている要素が多いことなどから、指定単位での一括評価とした。 新規で開設した二条はるにれ児童会館、東雁来児童会館については個別に指定したが、一括指定の児童会館施設と同様のサービス水準を確保するよう求めており、同一内容の業務であることから同一の評価単位とする。		

II 平成29年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	<p><b>児童会館</b></p> <p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>事業方針 「子どもが輝く活動拠点を地域とともに目指します」</p> <p>重点目標</p> <p>【運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>子どもによる読み聞かせ等を月1回以上行う。(グループワーク)</li> <li>保護者が子育てについて学べる機会を年1回以上実施する。(ケースワーク)</li> <li>館外でできる地域交流事業を年1回以上実施する。(コミュニティワーク)</li> </ol> <p>【管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止や循環型社会の形成から地球環境を視野に入れ、経費削減や効果的な運営維持を進める。</li> <li>平等利用を基本とし、地域から愛される児童会館を運営を目指します。</li> </ol> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組み実績</p> <p>日常活動では、全ての利用者(乳幼児と保護者、小学生、中高校生、男女、障がいのある子ども、左利きの利用者など)が平等に児童会館を利用できるようにあそびの時間やルールを子どもたちと一緒に考え、会館で使用する物品は、ユニバーサルデザインを意識した購入に努めた。</p> <p>また、平成28年4月1日に施行の障害者差別解消法に対応するため、よりきめ細かなサービスを提供できるよう全館で確認した。</p> <p>占用利用については、利用者が平等に利用できるよう施設利用に関する説明や案内、情報提供を適切に実施し、より分かりやすく利用できるよう努めた。</p> <p>さらに、利用者からの意見を参考に各会館で運営状況を検証し、職員一人ひとりの意識の向上とスキルアップを図った。</p>	<p>指定管理者制度第3期目の管理運営は、職員だけでなく地域全体で子どもたちが安心して成長できる環境づくりを目指しており、平成29年度は重点目標について以下の成果を上げることができた。</p> <p>【運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>児童による読み聞かせなど、各館、日常活動や事業において読み聞かせの充実を図ることができた。読み聞かせ事業をとおして、年齢問わず、多彩な文章表現にふれる機会が増え、想像力や表現力が豊かになり、感受性を高めるきっかけとなった。</li> <li>専門知識を持った保健師や企業の協力を得て実施した内容の他、各館の現状に合わせて工夫した取り組みは、保護者に好評であった。</li> <li>地域のイベントの中で遊びコーナーとして運営参加することや、地域の福祉施設において交流事業を実施し、交流や会館活動のPRができた。</li> </ol> <p>【管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーや、環境へ配慮した取り組みに対して、継続的な働き掛けを行うことで、子どもたちに意識の醸成を図ることができた。</li> <li>「自分たちの施設」という意識を高める取り組みを行い、活動に広がりを持たせることができた。また、利用者からの要望・意見を参考にすることで、職員一人ひとりの資質の向上と意識を高めることにつながった。</li> </ol> <p>日常の活動については、子どもたち自身が平等利用について自ら話し合い「自分たちの施設」という意識をより高める良い機会となった。また、あそびの時間やルールを工夫することで、異年齢の交流などに広がりを持たせることができた。</p> <p>利用者アンケート等、利用者からの要望・意見などを参考にすることで、職員一人ひとりの資質の向上と意識を高めることにつながった。今後はさらに地域のニーズに応えられるよう鋭意努力する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>基本方針に沿った重点目標を着実に実施することにより、施設の設置目的(児童の文化的素養をつちかひ、その福祉を増進する)や基本的方向性、機能(こどもの居場所づくり)を実現できている。</p> <p>子どもたちが主体となって平等利用について考える場を設ける。道具等のハード面でも誰もが利用できるような配慮など、平等利用のための効果的な取り組みが行われている。</p>	A	B	C	D				
	A	B	C	D							
<p>▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進</p> <p>地球温暖化防止への取り組みについて職員が知識を深めるとともに、利用者へのサービスの低下にならない範囲での啓発活動を中心に日々取り組んだ。</p> <p>平成29年度も引き続き、職員は電気及び灯油やガス等のエネルギー節約への工夫に努めると同時に、利用者への理解を促す声掛け等を行った。</p> <p>ごみの減量及びリサイクルを目的として、引き続きリサイクル工作会の実施や日常活動でもポスター・チラシの裏紙を使用するなど、子どもたちとともに資源の大切さについて考え、取り組んだ。</p> <p>環境に配慮した製品の購入を意識し、トイレトーパーやコピー用紙、また、パソコンやモニター等のOA機器等は、グリーン購入ガイドライン指定品の購入に努めた。</p> <p>日常活動や事業をとおして、子どもたちが環境問題に興味・関心を持てるような活動を行っていくことを目的として環境研修を開催した。</p> <p>環境保全活動の一環として、全館実施のゴミ拾い事業や利用者にご協力いただき集めたブルタブを車イスと交換し、施設に贈呈するブルタブ変身大作戦を実施した。</p>	<p>職員一人ひとりが節電を始めとする省エネルギーに対する高い意識を持ち、ゴミ減量等、環境にも配慮しながら取り組むことができた。</p> <p>子どもたちに対しては、日常的に使用する身近な物品(筆記用具や工作材料など)から、物の大切さについて、日常活動の中で継続的に働き掛けを行い、意識の醸成を図ることができた。</p> <p>ゴミ拾い事業やブルタブ変身大作戦を通して子どもたちや保護者への環境問題へ関心、興味を高めることができた。</p>	<p>エネルギー使用の節約及び環境に配慮した効果的な取り組みが行われている。</p> <p>また、事業を通し子どもたちや保護者への理解促進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>今後も継続的な取り組みを進めてほしい。</p>									

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

統括責任者として配置しているこども事業部長・事業担当部長の部長職2名、事務局課長3名、児童会館担当課長3名、事務局係長4名を配置しスタートした。

10月以降は、事業担当部長から新たにこども育成担当部長職を2名設置し、子ども事業部長含め部長職を3名に増員した。その他、児童会館担当課長を1名増員し4名の配置とし体制を強化した。さらに、中央区を2ブロックに分け、係長を1名増員し合計16ブロック体制とした。また、札幌市内の子どもたちへの事業展開を見据えて新たに、こども事業課を設置した。

平成28年度に引き続き、児童会館で実施する児童クラブの登録児童数増加に対応すると共に雇用の安定を図るため、非正規職員から正規職員への登用(新たな職として職場限定職を設置)を含め、新たに正規職員を96名採用した。加えて、各会館の活動の充実を図るため、年度中においても職員の採用を進め適正配置に努めた。

児童会館での勤務経験やスキルを生かし長期的な視野を持ち業務に携わる職として、新たに無期雇用職(主任パート)を設置し、139名採用した。

人材育成については、指定管理期間4年間の中期計画に基づき、研修を実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

児童会館及び事務局が、瞬時に情報を共有するために、インターネット環境を活用することや各種会議等を設置し情報の共有を図った。

今年度は、不審者(警戒態勢)の発生や台風の接近・暴風雪など自然災害の発生により、安全面に配慮し、状況に応じた取り組みを実施した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

清掃・警備業務等については第三者に対する委託業務を実施した。当該委託業務契約では、利用者の安全を確保するために必要な仕様とし、指導・指示、検査等を行った。

<第三者委託業務>

No	第三者委託業務実施状況
1	日常清掃業務
2	占用利用管理業務
3	日常清掃・占用利用管理業務
4	除雪業務
5	機械警備業務
6	自動ドア保守点検業務
7	消防用設備保全業務
8	暖房機器保守点検業務

統括責任者と職務代理者による指示の下、各会館への情報提供及び連絡事項等の周知徹底を図った。また、緊急時(不審者情報や気象警報発令等)の対応についても迅速に対応した。

有期雇用職から無期雇用職に転換することで、職員数を確保し、安定した会館運営につながった。

研修計画に添って研修を進め、専門分野研修、専門OJT研修をはじめ自己研さんに努めた。また、新設した職種の職員全員を対象とした研修を実施し、職員の資質の向上に努めた。

児童会館の管理・運営、その他会館運営に携わる事項についての情報の共有に努めた。

平成27年11月に「災害時等の児童会館の対応」が整備された以後は、対応マニュアルをもとに安全面に配慮した取り組みを実行した。

子どもたちにとっての安全、保護者や地域にとっての安心を提供するために、災害発生時にに向けた日常の点検と迅速な行動につながる心構えを持って業務に努めた。

第三者に対する委託業務については、適正に業務が履行され、施設機能を良好に維持管理するとともに利用者の安全を十分に確保した。

また、複数年契約の導入により受託者との連絡調整をより密にすることで、必要に応じた指示等を行い業務の改善に努めた結果、児童会館の施設管理における市民サービスの向上につながった。

児童クラブの利用者数の増加に伴い、必要な職員数が増加する中、適正な職員配置となるよう組織の体制づくりに取り組んでいる。

人材育成については、多様な研修の機会を積極的に設けており、職員のスキルアップを図っている。今後も利用者ニーズに対応していくため、職員の資質向上に努めてほしい。

緊急時の安全対策に取り組んでいる。改善を行うために情報の共有を行い、日常的点検を行うなど災害時に迅速な対応をとれるように組織的取組を図っている。

第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われている。

	<p>▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整 (児童会館運営協議会の開催は下表のとおり)</p> <table border="1" data-bbox="331 281 1192 836"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 9月27日(水)</td> <td>平成29年度児童会館事業計画について 平成29年度前期事業報告 児童会館等の整備及び過密化対策について その他</td> </tr> <tr> <td>第2回 3月12日(月)</td> <td>平成29年度後期事業報告(げんキッズフェス2018等) 児童会館等の整備及び過密化対策について 第3期指定管理総括 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜協議会メンバー＞ 北海道教育大学院高度教職実践専攻 教授 元札幌市立中学校長 ボランティア代表(「ふるさと」を歌う会in札幌代表) 地域協力者代表 札幌市子ども未来局子ども育成部長 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成担当部長</p> <p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) 当財団の財務規程に沿い、年1回の内部監査を行うとともに、毎日の出納確認及び月1回の月次確認を行った。 現金等を適正に管理するために、現金の保管期間を可能な限り短くし、複数人で行うチェック体制を整えた。また、各ブロックに配置している経理担当者の会議を設定し、ブラッシュアップの場を設けた。 引き続き、公認会計士による外部監査を導入し、管理の適正化を図った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応 児童会館利用者、地域の方から寄せられた要望・苦情については、迅速に事実確認を求めるとともに丁寧な対応を心がけ、改善が必要なものは見直しを行った。 要望・苦情・その対応については、情報を共有し再発防止に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) 指定管理業務に基づく各部門の書類(管理・事業・経理・庶務)の作成、記録、保管を適正に行い、処理を実施した。 札幌市子ども未来局の放課後児童健全育成事業監査において、自己評価を実施し、適正に運営されているか子ども未来局立会いのもと確認した。 利用者の満足度を測定するため、利用者アンケートを実施。総合満足度、接遇に関する満足度ともに、数値目標を達成することができた。</p>	開催回	協議・報告内容	第1回 9月27日(水)	平成29年度児童会館事業計画について 平成29年度前期事業報告 児童会館等の整備及び過密化対策について その他	第2回 3月12日(月)	平成29年度後期事業報告(げんキッズフェス2018等) 児童会館等の整備及び過密化対策について 第3期指定管理総括 その他	<p>障がい児の専門家である大学院教授や元中学校長をはじめ、実際に会館運営にご協力をいただいているボランティアの代表者、地域の方から、児童会館の運営について多角的な意見をいただくことができた。特に札幌市が今後の方針としている小学校と児童会館の合築や、児童クラブが過密となっている状況などについて、貴重なご意見をいただいた。</p> <p>また、各児童会館においても運営委員会を設置・開催し、地域の方から施設運営等に関する意見をいただきながら平成29年度の管理運営を進めた。</p> <p>現金取扱者個人の意識を高く維持する方策の一つとして、会議を設定し全市に点在する担当者に、新しい情報や留意点等が適切なタイミングで伝わるように努めた。併せて、取扱者が単独で完結する業務とならないよう、ミスの早期発見・事故の未然防止を目指したチェックの体制を整えた。</p> <p>保護者等から子ども未来局や財団事務局にご意見があった際は、各ブロック係長もしくは担当課長が直接現場に出向いて状況を確認し迅速な対応に努めるとともに、再発防止策等について課全体で共有した。職員対応等、ソフト面に対するご意見に対しては速やかに指導・改善した。また、新任職員への研修は接遇研修を組み込んで実施し、サービスの向上に努めた。会館のルールや設備に関するご意見については、独自に改善できることと、子ども未来局との協議が必要なことを見極めて対処した。今後も引き続きサービスの向上に努める。</p> <p>各会館、ブロック、事務局の連携により、所定の規定に基づく記録・帳簿の整理、保管に努めた。監査についても、ブロック内で協力し、適切に行うことができた。 利用者アンケートについては総合満足度89.18%、接遇に関する満足度90.72%と数値目標を達成することができた。 今後も職員研修などをとおして、質の高い接遇を維持していけるよう努めていく。</p>	<p>運営協議会の開催・運営は適切に行われている。また、学校や地域団体等とともに良好な関係維持に努めている。</p> <p>内部でのチェック体制、外部監査等を実施し、適正な事務処理、事故防止に取り組んでいる。</p> <p>利用者からの意見・要望等への対応体制を整えており、内容に応じて適切に対応している。 今後も研修継続やマニュアル整備をすすめ、サービス向上に取り組んでほしい。</p> <p>記録、帳簿の整理・保管・事業報告は適切に行われている。</p>
開催回	協議・報告内容								
第1回 9月27日(水)	平成29年度児童会館事業計画について 平成29年度前期事業報告 児童会館等の整備及び過密化対策について その他								
第2回 3月12日(月)	平成29年度後期事業報告(げんキッズフェス2018等) 児童会館等の整備及び過密化対策について 第3期指定管理総括 その他								
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 各種労働関係法令改正に伴う規則整備を行うとともに、適宜必要な報告や届け出を行った。適正な勤務時間、年休取得の推奨等、勤務条件や職場環境の整備を図った。</p>	<p>関係法令の変更に伴い、勤務時間や休日、振替休日等について、改めて周知及び確認を行った。多様な雇用形態で各施設に勤務する職員の適正な労務管理が求められており、当該年度においては、勤怠に関わるシステム等を改編し、雇用環境の維持向上の一助とした。今後も、関係法令を遵守し、快く働くことのできる環境づくりに努める。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>関係法令を遵守し、雇用関係整備に努めている。</p>	A	B	C	D		
A	B	C	D						
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全について 利用者等の安全確保を第一優先に考え、危険箇所等を早期に発見するために、毎日の施設点検を継続して行った。不審者発生などの緊急事態に備えて、不審者情報を施設間で共有し、不審者に関するチェックリストの活用や、定期的な不審者訓練を実施した。 また、大雨、暴風雪、地震等の自然災害発生時の対応として、札幌市と迅速に協議し適切な対応に努めた。災害発生時の流れや各職員の役割が記載されたフローチャートを全館で活用し、災害時に備えた。また、各会館で有事の際に迅速な避難誘導ができるように消防署や警察署の協力のもと訓練を実施した。  《日常活動における事故防止と予防策》 修繕等の工事材料だけでなく、日常活動で使用する材料等についても成分の確認を引き続き行い、利用者の安全確保に努めた。 毎月の事故件数報告に事故の発生特徴と前年度の事故状況をまとめ、今後の予測予防に努めた。</p>	<p>危険箇所等を迅速に発見・改善し、利用者等の安全を確保した。また、施設の鍵等の日々の保管確認により、紛失等の未然予防に努めた。また、取り扱う多くの個人情報保護に努め、管理体制を強化した。 破損等による修繕は、利用者の安全確保と活動の妨げにならないよう、実施日時を考慮し、市民サービスの低下とならないように努めた。 災害等においては、消防署、警察署からの指導、助言を受けることにより、さらに利用者の安全を第一に考えた対応等の職員の意識が向上した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>市民サービスの向上に配慮したうえで利用者の安全を確保するよう取り組んでいる。 また、消防署、警察署からの助言・指導を受けることにより、職員の意識改善にも取り組んでいる。</p>	A	B	C	D		
A	B	C	D						

《保険について》

児童クラブ登録者は、留守家庭児童団体傷害保険(任意)に加入していただいた。  
施設利用者全体へは、仕様に適合した児童会館施設賠償保険及び施設利用者普通傷害保険、レクリエーション保険に加入した。

事故が発生した場合には、速やかに応急処置を行いケガ等の重症化防止に努めた。また保護者へ連絡を迅速に行い連携に努めた。  
加入保険について保護者に適切に説明し、申請方法等を明確に伝えることを心掛けた。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

清掃や警備・保守点検などは先に記載のとおり効率的かつ適正な業務の遂行を図るため第三者に対する委託業務を実施した。

施設の修繕業務については、引き続き、全ての修繕において使用材料の安全性の確認を徹底した。揮発性有機化合物の有無や修繕工程を所管局と連携、確認することで、安全確保のための作業をより慎重かつ迅速に実施した。

溶剤等を使用しない軽微な修繕は、日々の点検により早期発見に努め対応した。  
また、樹木の剪定や害虫駆除なども、適宜実施し施設の安全管理を行うとともに、快適な環境を保つため、計画的に産業廃棄物等の処理を実施した。

施設設備の維持管理については、引き続き所管局と連携し、より慎重に迅速に利用者の安全確保に努めた。

施設の老朽化により、軽微な修繕から中規模な修繕が必要な箇所が多くみられたが、利用者の安全確保を最優先に考え迅速に対応した。

修繕だけでなく、会館で使用する備品や材料、また、清掃・衛生用品の安全確認を徹底した。また、職員の安心・安全に対する意識を高める研修等を実施し、適正な施設、設備の維持管理に務めた。

専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持されている。  
修繕については、安全に配慮しながら迅速な対応ができています。

小規模修繕は会館の状況に応じ、適宜優先順位をつけて実施した。

<合計275件実施>

※1件数に複数館の業務が含まれている場合有り。

実施月	件数	実施月	件数
4	13	10	27
5	19	11	24
6	16	12	26
7	30	1	10
8	24	2	34
9	24	3	28
		合計	275

<p>▽ 防災</p> <p>火災や自然災害発生時における利用者の安全確認を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。</p> <p>避難訓練等は、全館で年12回(毎月1回)実施した。</p> <p>不審者訓練は、全館で実施した。また、不審者対応については、不審者チェックシートによる点検と発生時の役割や連絡、通報体制等の確認を実施した。</p> <p>各区の警察署及び消防署などの協力を受け、より具体的な訓練を実施した会館も多くみられた。</p> <p>日常活動等についての事故防止等については、日々の中で子どもたちへの声掛けなどをおして注意喚起を行った。</p> <p>危機管理研修を実施した。</p> <p>事故等の件数</p> <p>事故等の発生件数は538件であった。</p> <p>《症状別》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切り傷等</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>骨折・ひび</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>捻挫・脱臼等</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>打撲</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>538</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童会館は低学年の利用が最も多いため、年齢区分で見ると低学年の事故が73%を占めている。</p>	区分	件数	切り傷等	57	骨折・ひび	90	捻挫・脱臼等	111	打撲	126	その他	154	合計	538	<p>各チェックシートやマニュアルを整備し活用した。また、継続的に訓練を実施したことで、職員の災害等に対する意識が高まった。そのほか、地震など自然災害に対する大災害時の避難場所の確認を行い、利用者へ周知するとともに安全管理の意識の向上に努めた。</p> <p>不審者対応については、地域町内会、近隣小学校、警察署などと協力し発生時に迅速な対応ができるよう関係づくりを強化し、事故の未然防止に努めた。</p> <p>利用者数の割合が高い低学年は事故の頻度も高かった。また、ふり→たいむ実施中の中高校生の事故について、件数はそれほど多くないものの、身体も動きも大きくなっているため、骨折や靭帯損傷などの大きな事故につながる傾向があった。重大な事故を防ぐために、子ども自身自身が危険を予測して行動する力をつけられるよう支援していく。</p> <p>併せて各会館においても、事故の再発防止に向けた環境整備や空間の確保など具体的な対策を立て取り組んでいく。</p>	<p>定期的な避難訓練・不審者訓練の実施、チェックシート・マニュアルの作成など、災害等に備えた取り組みを行っている。</p> <p>事故の発生時には速やかに対応できるようマニュアルの整備等すすめてもらいたい。</p> <p>事故を未然に防ぐために、日頃から環境面に配慮するよう努めてもらいたい。</p>														
区分	件数																													
切り傷等	57																													
骨折・ひび	90																													
捻挫・脱臼等	111																													
打撲	126																													
その他	154																													
合計	538																													
<p>(4)事業の計画・実施業務</p> <p>▽ 児童の健全育成等に関する業務</p> <p>児童クラブの登録数、行事の実施状況、子ども運営委員会の状況、地域との連携、読書活動等</p> <p>▼児童クラブの登録数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ登録・利用人数</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者(延べ)</td> <td>11,206</td> <td>11,925</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>利用人数</td> <td>1,242,411</td> <td>1,291,284</td> <td>48,873</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度、高学年(4年生～6年生)の児童クラブ登録状況は、4月末の登録数2,061人⇒3月末の登録数1,886人と年間をとおして大きな減少はなく、高学年児童クラブ員も定着が図られている。</p> <p>▼日常活動</p> <p>地域の中で果たす児童会館の役割や機能についての理解を深めるため、子どもの活躍している活動について広報活動を展開した。</p> <p>地域や近隣施設、学校などに出向き、子どもたちの活動発表の機会や大会出場など一人ひとりの興味・個性に合わせた活動の機会を提供した。</p> <p>近隣館やブロック内複数館で、日常行っている百人一首やドッジボール活動などを行うことで、館内外の仲間づくり、子どもたちの活動の幅を広げることを意識した事業を展開した。</p> <p>日常活動の中でも、異年齢交流ができるよう集団活動などを意識して取り入れることで、まとまりが生まれ集中力が高まった。</p> <p>その他、日常の中で自由遊びや子どもたちとのかかわりをおして、様子を見守り、小さな変化を見逃さず適切な支援が行えるよう努めた。</p>	児童クラブ登録・利用人数	H28実績	H29実績	増減	登録者(延べ)	11,206	11,925	719	利用人数	1,242,411	1,291,284	48,873	<p>児童クラブ登録人数は毎年増加しており、留守家庭の子どもの居場所として、社会的に必要とされていることが読み取れる。</p> <p>高学年児童クラブ員の利用も定着し、全学年で登録・利用人数が増加している。日常的にも高学年の利用が増えており、高学年向けのクラブ活動、子ども運営委員会のリーダー的役割など活躍できる機会を設けることで、高学年児童のモチベーション向上につながったものと考えられる。</p> <p>有料時間帯の利用については、各会館が学習・読み聞かせ・工作等工夫をして対応している。子どもたちも落ち着いた状態で取り組み、さまざまな場面で成長が見られた。</p> <p>職員全体の研修だけでなく、各区やブロックにおいても「あそび」をテーマとしたプログラムの展開方法などを学ぶ研修を積極的に実施しスキルアップを目指した。その結果、相互にサポートし合える体制づくりを意識し、子どもたちの日常活動を円滑に行えるよう工夫することができた。</p> <p>日常活動の積み重ねが、大きな事業の成功につながるため、日常でのあそびをおして、地域、他館やブロック全館での交流に発展させ、さまざまな場面で子どもたちの発表機会につなげた。今後も、小さな活動の積み重ねと継続することの大切さを伝えていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">異年齢交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案している。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">また、子ども運営委員会等により、子どもの参加・意見表明の場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">今後も利用者意見を反映し、魅力的な活動を展開するとともに、活動成果の発信に努めてほしい。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	異年齢交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案している。				また、子ども運営委員会等により、子どもの参加・意見表明の場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。				今後も利用者意見を反映し、魅力的な活動を展開するとともに、活動成果の発信に努めてほしい。			
児童クラブ登録・利用人数	H28実績	H29実績	増減																											
登録者(延べ)	11,206	11,925	719																											
利用人数	1,242,411	1,291,284	48,873																											
A	B	C	D																											
異年齢交流や地域交流を積極的に行うなど、施設の設置目的に沿った多様な事業を企画・立案している。																														
また、子ども運営委員会等により、子どもの参加・意見表明の場を設けており、子どもの権利推進に大きく寄与している。																														
今後も利用者意見を反映し、魅力的な活動を展開するとともに、活動成果の発信に努めてほしい。																														

▼行事の実施状況

≪主な事業≫

行事内容	件数
交流活動	9,243件
体力増進・スポーツ	1,769件
伝統芸能活動	1,732件
野外・自然活動	866件
観賞会	1,861件

児童会館での各種事業をとおして、子どもたち同士の異年齢交流や地域の各種団体・施設との交流が促進されるようなプログラムを積極的に取り入れた。  
同一メンバーによる一定期間継続した事業としてのクラブ活動に全館で取り組んだ。  
当財団こども劇場課との連携事業である「人形劇クラブ」も複数館で実施した。

▽子ども運営委員会

札幌市子どもの権利条例に基づき、子どもの意見表明・参加を实践するために全106館の児童会館を活動拠点とした子ども運営委員会活動を実施した。  
子ども運営委員会活動は、各館で定着した活動となっている。行事の企画・運営、会館のルール作りなどで活躍した。

≪活動状況≫

活動状況	件数
活動延べ日数	3,856日
参加延べ人数	30,752人

▼「げんキッズフェス2018～じどうかいかん大集合！～」

日時：平成30年2月25日（日）10:30～16:30  
会場：サッポロファクトリー地下1階アトリウム、ファクトリールーム他  
内容：

- ①ステージ発表（クラブ活動等の発表）
- ②ふぁくとリー児童会館（児童会館体験コーナー）
- ③会場内お仕事体験（子どもスタッフによる企画・運営、参加型アトラクション）
- ④店舗お仕事体験（ファクトリー内商業店舗によるお仕事体験）
- ⑤にじりんショップの開設（仮想通貨による店舗の開設）

来場者人数約8,000名  
全館統一事業として、また、指定管理4年間の集大成として、全館で協力し「にじりんダンス」に取り組んだ動画の配信や、仮想通貨の店舗「にじりんショップ」の開設などの新しい取り組みも実施した。

▽ 地域との連携

▼地域連絡会の設置状況

児童会館106館に設置。  
各児童会館において活動状況の報告、情報共有、連携提案等を進めるために地域連絡会を開催した。

各会館の事業は、子どもたちの意見を取り入れながら、職員が子どもの発達を意識した企画・運営を行った。

ダンスクラブやトーンチャイムなどの音楽クラブが積極的に館外へ出向き、地域の方々と交流する良きツールとなった。仲間とともに感動や喜びを感じるということの達成感を得られる活動をおして、個々の心を成長させた。また、さまざまな「気づき」や「学び」の大切さを知るきっかけとなった。

札幌人形劇祭への参加を果たすなど、目標を持った取り組みをとおして他者とのかわりを自然な形で体得することができた。

年長者の姿を見て憧れや目標を持ち新たに参画する児童がいることで、より一層多様な意見を反映した日常活動や地域の行事等を実践できている。また、周年事業等の準備の段階から子ども運営委員会のメンバーが意見を出し合い、最後までやり切ることで、子どもたちの自立性や自主性の高まりにつながっている。

ステージやファクトリールームでの活動など、たくさんの観客の前で自分たちの活動を発表することができた子どもたちにとって、今後の活動に向けて大きな励みとなる事業となった。また、会場内でのお仕事体験などさまざまな体験活動ができる機会となった。

今回で6年目となる「げんキッズフェス」は、日常活動の成果を発表する場として子どもたちの大きな目標となっており、活動の活性化につながっている。

各施設において地域連絡会が開催されたが、地域町内会等の事情により、一部連絡会の開催が困難な会館があった。この連絡会は児童会館各施設において地域との情報共有の機会、児童会館の活動を理解していただく機会となり、新たに協力者を増やす成果につながっている。

地域との関係強化に努めるとともに、情報共有や児童会館の活動時に協力してもらえ体制づくりを行っている。

若い世代のボランティア登録については、会館行事の参加を促し、地域社会の一員としての役割を学ぶ機会を創出することで、市民自治の推進に大きく寄与しており、要求水準を超えた取り組みを実施している。

▼ボランティア登録状況

	登録済み		計 (済)	未登録		計 (未)	合計		合計	合計 (%)
	男	女		男	女		(男)	(女)		
中学生			0	67	108	175	67	108	175	4.0%
高校生	1	5	6	72	79	151	73	84	157	3.6%
大学生	18	32	50	62	78	140	80	110	190	4.3%
専門学校生	1	5	6	2	5	7	3	10	13	0.3%
10代(学生以外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
20代(学生以外)	27	17	44	6	16	22	33	33	66	1.5%
30代	23	33	56	46	339	385	69	372	441	10.0%
40代	7	68	75	107	324	431	114	392	506	11.5%
50代	17	174	191	80	216	296	97	390	487	11.0%
60代	44	347	391	243	657	900	287	1,004	1,291	29.3%
70代	64	290	354	243	377	620	307	667	974	22.1%
80代	22	26	48	37	27	64	59	53	112	2.5%
計	224	997	1,221	965	2,226	3,191	1,189	3,223	4,412	
%	5.1%	22.6%	27.7%	21.9%	50.5%	72.3%	26.9%	73.1%		

※未登録ボランティア  
児童会館ボランティア「YOU・遊」に登録はしていない事業協力者

▼児童会館ボランティアについて

ボランティア等の人材がさまざまな場面で積極的に活躍した。多くのボランティアの協力を得て活動が展開され、日常活動や行事の充実が図られた。

児童会館のボランティア総数は4,412名であり、前年比114.1%(546名)の増数であった。児童会館ボランティア制度「YOU・遊」への登録済み数は前年比107.7%(88名)の増数となった。  
中・高校生を含む10代、20代といった直接的に子育てに関わっていない若い世代のボランティア総数が減少したという昨年度の振り返りを踏まえ、児童会館の中でも次世代を育てる体験活動として、中学生を対象としたボランティア体験の機会創出に積極的に取り組んできた成果が表れた。

▽読書活動

▼全児童会館で月数回の読み聞かせ活動の実施

実施回数・人数	H28実績	H29実績	増減
実施回数	10,961回	11,730回	769回
参加人数	239,521人	249,130人	9,609人

各会館で月に1回以上子どもたちによる読み聞かせを行うなど、日常的な活動のひとつとして定着したことで実施回数が増加した。

行事だけではなく、日常活動の中に読み聞かせを取り入れたことにより、子どもたちの読書習慣が自然と身についてきている。絵本だけでなく紙芝居や大型絵本を使用する会館や照明、効果音を取り入れるなどの工夫をすることにより、子どもたちの興味を引き出した。また、絵本の読み聞かせの技術やスキルを高めるため講座を開催し、学んだ内容を職員が活用しながら、読み聞かせ事業を充実させることができた。子どもたちの活動に合わせた効果的な時間帯に読み聞かせを取り入れることによって、気持ちを落ち着かせ、次の活動・行動へ転換することが可能となった。読み聞かせや読書の習慣は、子どもたちの情操を育む機会として、また、気持ちを安定させる効果をあげることができた。

読み聞かせが定着し、実施回数・参加人数ともに増加している。読み聞かせの種類や方法を工夫することにより、図書への興味・関心を高め、意欲を向上させるための取組を実施した結果、図書貸出し数も増加している。

▼図書環境の整備

図書を手に取りやすい雰囲気作りを目指したことで、図書室の利用者と貸出し数がともに増え読書活動の推進につながった。

読み聞かせが定着してきたことで、本に対する興味・関心は高まっている。子どもたち向けのワークショップや職員向け「絵本セラピー」講習会を行ったほか、日常的にすぐ実践できる内容を楽しみながら、読書・図書活動を推進した。図書貸出し数については、前年度比108.8%で増加している。優良な図書の購入により、読み聞かせ事業の充実や日常での図書に触れる機会の増加につながった。

▼図書貸出し数

実施館	冊数
104館	28,465冊

※北郷(小学校併設)・西岡(図書館併設)除く104館

▽外部との連携事業

	事業状況
札幌市	札幌市出前講座、どうぶつえいが上映会 他
民間	社会資本体験・見学会、親子で簡単＆楽チンクッキング、ハンズヒントクラ
その他	全国児童館科学館美術館KAPLA大会事業 他

合計28事業

札幌市、民間、その他の団体を含め、多数の連携事業・事業協力を行った他、多くの団体の事業周知の協力をした。

継続実施している連携事業も多く、実施館ごとにプログラムの発展、内容の充実を図り、子どもたちの豊かな体験活動の充実につながっている。また、実施館選定の工夫などマンネリ化を防ぐとともに、サービスの平等性に努めた。



▽合同行事

▼主な区での合同行事

区	開催日	行事名	参加人数
北区	9月9日(土) 9月10日(日)	下水道科学館フェスタ2017 北区児童会館 子ども運営員会 縁日コーナー及びステージ発表	377名
東区	9月10日(日)	東区児童会館まつり2017 ～あそんで わらって つながって～	8,710名
西区	7月30日(日) 他49日間	平成29年度札幌市西区児童会館・ミニ 児童会館統一事業 ～探検・発見・自然アドベンチャー2017 ～	8,152名

平成29年度は、地域資源(商業施設や公園内での自然体験、イベント)を活用した合同行事が多数みられ、参加した子どもたちも自分たちの地域により愛着を持つことが出来る活動となった。

▼全館合同行事(プルタブ変身大作戦)

全児童会館でのボランティア活動推進を目的に、今年度も継続して実施した。回収したプルタブを車椅子と交換し、札幌市内の各施設に寄贈する活動も平成29年度で13年目を迎え、事業が地域に根付いている。  
今年度は、車椅子4台を希望された小学校に寄贈した。事業開始年度である平成17年度からの合計贈呈台数は76台となった。

区	贈呈先	贈呈式
中央区	中央小学校	2月25日(日)
北区	太平小学校	
東区	栄小学校	
白石区	南郷小学校	

寄贈は、げんキッズフェス2018内で贈呈式を実施した。

▽中高生事業

▼「ふり→たいむりーフレット」の作成

中・高校生夜間利用を広く周知するために、「ふり→たいむりーフレット」を製作し市内中学校、高校をとおして全生徒に配布した。さらに小学6年生を対象に配布することにより、次年度以降の利用促進を図り、合計で11万9千部を配布した。

▼中高生情報交換会の実施

児童会館全館の職員が参加して、中高生情報交換会「ふり→たいむプラス」を区単位で実施した。他都市の事例や、若者活動センターとの交流事業などスケールメリットを生かした活動の紹介を行った。

▽乳幼児事業の取り組み

▼子育てサロン

子育てサロン情報交換会を各区で実施した。

《参加人数》		内訳	
実施回数	参加人数	幼児	保護者
8,135回	260,406人	139,434人	120,972人

相談件数754件

▼常設サロン開設状況

平成30年度の常設サロン開設に向けた準備・調整を行った会館や、他課と連携した野外体験活動、お出かけサロンを展開した会館もあった。

23年度開設	15館	※うちNPO運営5館
24年度開設	2館	
25年度開設	15館	※うちNPO運営1館
26年度開設	16館	
27年度開設	11館	
28年度開設	0館	
29年度開設	0館	
合計	59館	※うちNPO運営6館

複数年継続して実施している合同行事も多く、地域の一事業として定着してきたことに加え、合同行事内で児童会館の活動パネル展示をすることにより、会館運営のPRにつながった。  
また、体験活動の機会にとどまらず、「夢の児童会館」をテーマに子どもサミットを開催したブロックもあり、子どもたちの発想力や豊かな心を育てる活動となった。

児童会館で始まったボランティア活動が、継続した取り組みの中で学校や地域に広がり、身近なボランティア活動として定着してきたことがうかがえる。

平成29年度においても車椅子の贈呈先としてミニ児童会館のある小学校を選定した。児童、保護者が日常の中で、車椅子の活用を目的の当たりでできることは、この事業を身近に感じる機会となり、自分たちの小さな力が集まると大きな力となることを実感し、今後の取り組みの意欲向上につながった。

「ふり→たいむりーフレット」の配布により、市内の中学校・高校生徒数が減少する中、新規利用者の獲得に努めた。全体的な利用者数は減少したものの、新規利用者の登録数は増加している。

中高生情報交換会の実施により中高生事業に対する知識・技能の習得、充実を図った結果、相談業務と若者支援施設との連携により中高生に寄り添った対応を充実させることができた。

子育てサロン情報交換会を各区で実施したことで、各館で工夫している内容や参加親子に好評だった内容の情報交換を行い、各館の内容の充実につなげることができた。

常設サロン開設から7年目を迎え、地域にも常設、参加型サロンが定着してきた。幼児期からのさまざまな体験が、子どもの成長には不可欠であることを今後も伝えていく。

地域や全館合同行事により、児童会館について広く周知する機会を創出している。  
全館合同行事の中で、社会貢献に積極的に取り組んでいる。  
中高生利用に関しても、中高生自身がリーフレット作成に取り組みながら周知の機会を創出できている。

子育て親子の交流の場、乳幼児の遊び場として、利用者のニーズに対応したさまざまな取り組みが効果的に進められているほか、他の子育てサロンとの情報共有も積極的に行っていることから、要求水準を超えた取り組みを実施している。

▼ハンドマッサージ講習会

「子ども未来フェスタさっぽろ2017」において来場者へのハンドマッサージコーナーを運営するにあたり、事業に携わる職員を対象とした講習会を開催した。  
 日時:平成29年11月8日(水)・15日(水) 10:00~11:30  
 会場:札幌市生涯学習センター「ちえりあ」  
 講師:八幡美樹(新生児童会館館長)  
 工藤明美(幌西児童会館館長)  
 内容:ハンドマッサージの基本・実践  
 参加人数:23名

▼子ども未来フェスタさっぽろ2017

日時:平成29年12月16日(土) 9:30~16:30  
 会場:札幌コンベンションセンター  
 内容:来場者へのハンドマッサージ  
 参加者数:210名

▽環境に関する取り組み

活動内容	参加館数・参加人数
ごみゼロ大作戦 (ラプアースクリーンアップ事業) 534.8kg回収	105館 8,013人参加

研修内容	対象
職員に向けた環境研修の実施 「外遊びから考える、子どもたちに伝えたい環境教育」 山本 幹彦氏	106館の 各館職員1名参加

※プルタブ大作戦(全館合同行事参照)

▼さっぽろエコメンバー登録

環境行動計画に基づき、全児童会館職員のみならず、利用している子どもたちや保護者、地域協力の下、環境にやさしい取組みを継続して実施した。

講習会で得た知識、技術は各館で開催している子育てサロン事業でも積極的に活用し、個々の技術の向上と活動充実につなげた。

事業当日は親子連れや子育て支援者など幅広い年代の市民が来場し、児童会館の活動をPRする機会となった。ハンドマッサージ施術中は、リラックスした雰囲気の中、子育ての悩みや、育児の中で感じる喜びについてなどコミュニケーションを図ることができた。

児童会館全館での継続的なごみゼロ大作戦事業の取り組みをとおり、子どもたちは自分の住む地域を自らの手で清掃することで、地域に対する愛着心を持ち、マナーも含め環境問題への興味関心を高めることができた。地域と共に実施する児童会館も多く、地域の理解・協力につながったことで結果としてごみの回収量も多くなった。

外遊びなど自然と触れ合うことをとおして、身近な自然に気づく感性を養い自然環境への興味を高めることができた。研修で得た知識を生かして身近な場所で児童会館利用者に対してプログラムを提供することができた。

行事の中で環境保全について子どもたちに考えさせる工夫をしている。また、職員も環境研修を受講し、日常業務で環境保全に配慮する体制づくりが行われている。「ごみゼロ大作戦」では地域を巻き込んで事業展開しており、要求水準を超える取り組みを行っている。

(5)施設利用に関する業務

▽ 児童会館の利用人数

ア 占用利用以外 (人)

	H28実績	H29実績	増減
幼児	231,243	207,636	▲ 23,607
低学年	1,290,057	1,333,421	43,364
高学年	359,782	360,932	1,150
中学生	92,603	96,193	3,590
高校生	55,747	54,317	▲ 1,430
その他(大人)	311,956	290,163	▲ 21,793
計	2,341,388	2,342,662	1,274

▼中・高校生夜間利用(ふり→たいむ)実施状況

中・高校生の居場所づくりと一人ひとりの自己実現の場を目指すことを目的に、中・高校生夜間利用事業「ふり→たいむ」を実施した。

登録人数	12,699人	相談件数	756件
------	---------	------	------

イ 占用利用

	H28実績	H29実績	増減
総件数	11,582件	11,411件	▲ 171
還付件数	12件	13件	1
利用人数	175,785人	176,549人	764

全体としての時間内の合計の利用人数は微増であったが、幼児・その他(大人)の減少と低学年の増加が顕著であった。幼児とその他(大人)の利用人数の減少は共働き世帯の増加に伴う保育園・幼稚園入園の低年齢化による子育てサロン参加者や通常利用者の減少の影響がうかがえる。高校生の利用数が昨年度より3%減少しているため、更なる中・高校生の利用促進につながるようニーズの調査を含め活性化して取り組んでいく。

ふり→たいむ利用者からのニーズ調査を元に、スポーツ大会等の交流事業を実施し、利用促進に努めた。また、次世代の利用対象者を対象としたふり→たいむ体験会事業を実施し事業周知を行うことで、新規利用者の獲得に努めた。

利用件数が減少しているため、地域の健全育成の活動の場としての児童会館を更に利用していただけるよう、PR活動含め検討したい。

A	B	C	D
利用料金の徴収、平等利用への配慮など、適切に対応している。利用者拡大に向け、工夫した事業展開を図ってほしい。			

(6)付随業務

▽ 広報業務

各会館において、毎月近隣小学校児童および地域町内会におたよりを配布・回覧し、会館の事業・日常活動の様子を発信した。ホームページにおいて、各会館のおたよりの掲載、ブログの更新を日々行うことで、常に最新の情報提供を行った。活動協会が発行する情報誌『あそぼ』(全小学校、私立幼稚園に配布)においても、児童会館の行事のお知らせ、活動報告の掲載を行った(全5回発行)。児童会館・ミニ児童会館マスコットキャラクター「にじりん」の認知度の向上と効果的な活用を目指し、にじりん登場行事の告知・報告を行うFacebookページの開設や、各館児童による「にじりんダンス」のステージ発表を行った。にじりんの着ぐるみやオリジナルキャラクターグッズについては、事業における積極的な活用を計画的に実施した。

▼にじりん着ぐるみ活用事業回数

H28実績	26事業	H29実績	30事業
-------	------	-------	------

▽ 引継ぎ業務

子育てサロン事業では、にじりんの着ぐるみが登場することによる幼児・地域の方々の反響は大きく、児童会館のキャラクターとして広い世代に認知度が高まった。また、げんキッズフェスティバルでは「にじりんショップ(仮想通貨による店舗)」を開設し、作成したえんびつ・シール等のキャラクターグッズを十分に活用する機会となった。それにより児童会館利用者に対する認知度を高めることが可能となり、広く児童会館のPR効果へとつながった。

A	B	C	D
施設の利用案内や、会館事業・日常活動の様子等を市民に広く情報提供している。児童会館キャラクターも浸透してきているため、今後はより積極的に活用し、さらなる周知を期待したい。			

前回から継続指定のため、引継業務なし																																																																
<b>2 自主事業その他</b>																																																																
▽ 自主事業 該当する事業実施なし。 <その他> ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮 引き続き、可能な限り市内に本社・支社または事業所等を置く企業を優先して活用するとともに、福祉施策への配慮を行った。		今年度も引き続き、市内に所在する企業を活用し、地域経済の活性化を意識して取り組んだ。また、一部業務においては、社会福祉法人やシルバー人材センター等と契約し、障がいを持つ方や高齢者の雇用創出の意識を持って取り組んだ。	A	B	C	D																																																										
			市内企業、福祉施設の積極的利用、高齢者の雇用創出に取り組んでいる。																																																													
<b>3 利用者の満足度</b>																																																																
▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D																																																										
実施方法	利用者アンケートを実施 今年度も、利用者アンケートとして、児童会館を利用している小学生(低学年・高学年)、中学生、高校生、保護者を対象にアンケートを実施した。 児童会館利用者 4,868名 【内訳】 小学生低学年1,735名(男:776名・女:959名)、小学生高学年950名(男:403名・女:547名)、中学生543名(男:422名・女:121名)、高校生468名(男:392名・女:76名) 大人1,172名(男:76名、女:1,096名) 大人については、児童クラブ保護者、子育てサロン利用者、地域利用者等にアンケート用紙を配布して回収した。(アンケート回収箱も設置した) 小学生については、聞き取り調査、中・高校生については、アンケート用紙を配布し回収した。 ※すべて「満足」「やや満足」「普通(どちらでもない)」の合計を「満足」として集計。「不満」「やや不満」の合計を「不満」として合計し集計。 ○総合満足度:89.18% ○接遇に関する満足度:90.72% <<総合満足度>> 設問:当施設の総合的な満足度は次のどれにあてはまりますか?(小学生・中・高校生については、「児童会館が楽しいか」と置き換えて実施)	総合満足度については、どの年代、性別においても目標としていた満足度80%を上回り達成することができた。どの利用対象者に向けても質の高いサービスを提供した結果と評価できる。 男女間の満足度を比較すると、どの世代(小学生、中高生、大人)においても、男女に大きな差はなかった。 世代別の満足度を比較すると、小学生の満足度が若干低い傾向があった。会館別に見るアンケート調査の際、小学生に対して小集団での聞き取りの機会を設けた児童会館では他の世代と同様の満足度があったため、全体での聞き取りでは十分な設問理解につながらないことが原因と考えられる。今後の調査では表現方法や調査方法について考慮していきたい。	総合満足度は25%以上、接遇に対する満足度は10%以上要求水準を超えている。 子ども運営委員会の定着により、子どもの意見が会館運営に取り入れられる仕組みが整ってきているものの、全体で見ると小学生の満足度が低いことから、子どもに寄り添った関わり方をこれまで以上に実践してもらいたい。																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不満(人)</th> <th>満足(人)</th> <th>合計(人数)</th> <th>不満(%)</th> <th>満足(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生(男)</td> <td>190</td> <td>982</td> <td>1,172</td> <td>16.21%</td> <td>83.79%</td> </tr> <tr> <td>小学生(女)</td> <td>221</td> <td>1,285</td> <td>1,506</td> <td>14.67%</td> <td>85.33%</td> </tr> <tr> <td>中・高生(男)</td> <td>58</td> <td>749</td> <td>807</td> <td>7.19%</td> <td>92.81%</td> </tr> <tr> <td>中・高生(女)</td> <td>16</td> <td>184</td> <td>200</td> <td>8.00%</td> <td>92.00%</td> </tr> <tr> <td>大人(男)</td> <td>3</td> <td>77</td> <td>80</td> <td>3.75%</td> <td>96.25%</td> </tr> <tr> <td>大人(女)</td> <td>37</td> <td>1,049</td> <td>1,086</td> <td>3.41%</td> <td>96.59%</td> </tr> <tr> <td>合計(男)</td> <td>251</td> <td>1,808</td> <td>2,059</td> <td>12.19%</td> <td>87.81%</td> </tr> <tr> <td>合計(女)</td> <td>274</td> <td>2,518</td> <td>2,792</td> <td>9.81%</td> <td>90.19%</td> </tr> <tr> <td>合計(総計)</td> <td>525</td> <td>4,326</td> <td>4,851</td> <td>10.82%</td> <td>89.18%</td> </tr> </tbody> </table> ※アンケート回答4,868名中17名が総合満足度項目について無回答		不満(人)	満足(人)	合計(人数)	不満(%)	満足(%)	小学生(男)	190	982	1,172	16.21%	83.79%	小学生(女)	221	1,285	1,506	14.67%	85.33%	中・高生(男)	58	749	807	7.19%	92.81%	中・高生(女)	16	184	200	8.00%	92.00%	大人(男)	3	77	80	3.75%	96.25%	大人(女)	37	1,049	1,086	3.41%	96.59%	合計(男)	251	1,808	2,059	12.19%	87.81%	合計(女)	274	2,518	2,792	9.81%	90.19%	合計(総計)	525	4,326	4,851	10.82%	89.18%			
	不満(人)	満足(人)	合計(人数)	不満(%)	満足(%)																																																											
小学生(男)	190	982	1,172	16.21%	83.79%																																																											
小学生(女)	221	1,285	1,506	14.67%	85.33%																																																											
中・高生(男)	58	749	807	7.19%	92.81%																																																											
中・高生(女)	16	184	200	8.00%	92.00%																																																											
大人(男)	3	77	80	3.75%	96.25%																																																											
大人(女)	37	1,049	1,086	3.41%	96.59%																																																											
合計(男)	251	1,808	2,059	12.19%	87.81%																																																											
合計(女)	274	2,518	2,792	9.81%	90.19%																																																											
合計(総計)	525	4,326	4,851	10.82%	89.18%																																																											

＜接遇に関する満足度＞

設問：当施設の職員の接遇についてどのように思われましたか？（小学生・中高生については、「職員はいつも丁寧に対応してくれますか？」と置き換えて実施）

	不満(人)	満足(人)	合計(人数)	不満(%)	満足(%)
小学生(男)	174	988	1,162	14.97%	85.03%
小学生(女)	183	1,301	1,484	12.33%	87.67%
中・高生(男)	53	754	807	6.57%	93.43%
中・高生(女)	9	198	207	4.35%	95.65%
大人(男)	3	71	74	4.05%	95.95%
大人(女)	26	1,065	1,091	2.38%	97.62%
合計(男)	230	1,813	2,043	11.26%	88.74%
合計(女)	218	2,564	2,782	7.84%	92.16%
合計(総計)	448	4,377	4,825	9.28%	90.72%

※アンケート回答4,868名中43名が、接遇に対する満足度項目について無回答

接遇に関する満足度も、どの年代・性別においても目標としていた満足度が80%を上回り、目標を達成することができた。職員の利用者に対するサービスへの意識、積極的な働きかけが評価されたものと推察される。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	計画	決算	差
収入	3,066,424	3,084,985	18,561
指定管理業務収入	3,066,424	3,084,985	18,561
指定管理費	3,024,002	3,038,086	14,084
利用料金	27,000	29,721	2,721
その他	15,422	17,178	1,756
自主事業収入	0	0	0
支出	3,130,647	3,138,716	8,069
指定管理業務支出	3,130,647	3,138,716	8,069
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	▲ 64,223	▲ 53,731	
利益還元	0	0	
法人税等	0	12,009	
純利益	▲ 64,223	▲ 65,740	

▽ 説明

【収入】

主な増加理由としては、指定管理費 札幌市東雁来児童会館の開設に伴う増。(約14,084千円)

【支出】

主な増減理由としては、指定管理費の増加に伴う全体的費用の増、人材の確保を主とした広告宣伝費の増及び労務管理を目的としたシステムの再設定等に伴う役務費の増。昨年度、経年劣化等による備品の入替に注力したことによる当期備品費の減等により、合計では支出が微増する結果となった。

当期のみで考えると収支差額がマイナスであるが、4年の指定管理期間で非常に良くバランスのとれた収支となった。来館する児童や保護者等が安心して利用できる施設運営を目指し、見守りシステムの機能拡充を行うなど、必要な環境を整える投資ができた。今後も無駄を省くコスト意識を持ちながら、投資すべき事案を整理し効果的な執行を心がける。

A	B	C	D
支出の増加について、見守りシステムの機能拡充、雇用環境の維持向上が要因となっている。			
収支差については、指定管理期間である4年間の収支差が▲4,254であり、安定した会館運営を行っている。			

▽ 安定経営能力の維持

常に費用対効果とコストを意識し、収支状況等を適宜把握しながら運営すると共に、将来にわたって活躍する人材を確保・育成することで、安定経営能力が維持が出来るように努めている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例及びオンブズマン条例への対応

- ・個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例及び財団規程に基づき、適正に処理を行った。なお、個人情報の開示の要望はなかった。
- ・指定管理事業等に係る情報公開請求はなかった。
- ・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。
- ・協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行っていない。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>平成29年度は、第3期指定管理期間の最終年度であることから、過年度における成果と課題を明確にし、提案した業務内容を確実に遂行することを目指して各種事業を展開した。</p> <p>① 事業実施状況について(時代のニーズに対応した事業内容の再構築、新規事業の積極展開等を含む)第3期指定管理期間は、ソーシャルワーク(グループワーク・ケースワーク・コミュニティワーク)の3つの柱を基本に地域とともに児童の健全育成を推し進めた結果、子どもたちの社会性向上及び会館運営(事業等)協力者の増加につながり、これまで以上に児童会館への理解が深まる一年となった。また、次年度以降の取り組み課題としている「課題を抱える青少年」への具体的支援に向け、若者支援施設との連携を開始し、つながりを切らさない仕組みを構築した。</p> <p>② 組織体制の整備について(事業実施体制、人材育成、職場環境整備等を含む)</p> <p>ア 人材育成 多様な市民ニーズに的確に応えるため、職員研修計画に基づき業務スキルの向上に向けた研修を随時実施した。また、放課後児童支援員及び児童厚生員の資格取得が進み、児童会館運営・児童クラブに関する基礎知識が深まった。</p> <p>イ 労務管理 課長職による全指導員を対象とした目標管理面談を実施、個々の目標を明確にすることでモチベーションの向上に努めるとともに、メンタル不全等の職員情報を課内で共有し、継続した個別目標管理と支援が可能になった。</p> <p>ウ 職場環境 業務プロセスの見直し及びワークスペースの変更等により事務の効率化を図るなど、職場環境の改善を継続的に実施することで労働生産性の向上に努めた。</p> <p>③経費削減と効果的な運営維持について 106館のスケールメリットを活かし、まとめ購入を行うなど経費削減に努めた。エアコンや網戸の設置などの環境整備を重点的に行ったことにより年々過密化してきている児童会館で子どもたちがより安全・快適に過ごす一助となった。また、子ども子育て新制度に基づく職員採用を積極的に行うことにより、安定的な運営につなげた。</p>	<p>平成30年度は、第4期指定管理期間のスタートにあたる重要な一年であることから、指定管理提案書で提案した業務を確実に遂行することはもとより、前期指定期間の成果を踏まえ、4年間で抽出された課題の解決に向け組織全体で取り組むことが求められる。そこで下記のとおり基本方針を定め、子どもたちが自分らしく安心して過ごすことができる居場所作りに努める。</p> <p>〈基本方針〉「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともにつくります」</p> <p>子どもたちの活動を地域に拡大し、地域の方とともに活動することでさらに理解者を増やす。また、子どもたちの意見が会館運営や地域活動に生かされるよう働きかけることで、地域への帰属意識及び郷土愛を育み、子どもたちの笑顔があふれる地域づくりに寄与する。</p> <p>〈主な重点取組事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの健やかな成長のため各種事業を展開する。(地域連携事業、クラブ活動等)</li> <li>・子どもたちの体験活動を推進する各種事業を展開する。(自然体験活動事業等)</li> <li>・子どもたちの情操を育むための各種事業を展開する。(読み聞かせ事業等)</li> <li>・子どもたちの自立及び自己肯定感を高めるための各種事業を展開する。(子ども運営委員会等)</li> <li>・子どもの貧困等時代のニーズに応える各種事業を展開する。(中高生年齢利用者の課題解決事業・学習支援・子育て事業等)</li> <li>・協力団体との業務連携を推進する。</li> <li>・業務効率の向上を図るとともに効率的な予算執行を行う。</li> </ul>
【所管局の評価】	
<p>利用者が安全・快適に過ごすことを第一に考えた事業の展開を行っている。地域や関係機関と連携しながら、利用者のニーズを探り、反映するとともに子どもたちへの切れ目ない支援を今後も行ってほしい。</p> <p>また、多様な研修機会を設けた人材育成、職場環境の見直し等、労働環境を整備することも児童会館の効果的な運営につながっている。</p> <p>総合的に利用者評価・満足度も高く、施設の管理運営は極めて良好であり、協定書に掲げる成果をあげていると評価できる。</p>	<p>図書や自然など多様な資源を利用し、事業の充実に努めてほしい。地域や関係機関との連携を図るためにも良好な関係を維持する必要がある。</p> <p>今後も引き続き、放課後児童クラブの職員配置基準に基づき、適切な人員配置を行い、基準に適応した運営を継続するとともに、常勤職員の確保や職員の処遇改善に努め、安定した会館運営に取り組んでいく必要がある。多様化するニーズを把握し、対応できる職員の体制を整えるため、今後も引き続き研修受講等、職員全体の質の向上に努め、安定した運営につなげてほしい。</p> <p>その他、アンケートや子ども運営委員会の意見を取り入れることで、利用者の新たなニーズを把握し、利用者サービスの充実を図ってほしい。</p>
【外部評価】	
【検討課題の提起】	
【改善・見直しの検討結果】	

# 札幌市の児童会館一覧

平成30年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)	
中央区	中島	中島公園1番1号	511-3397	S24.7 (S60.2改築)	757	
	円山	北1条西23丁目1番18号	621-0325	S38.5 (H6.3改築)	475	
	山鼻	南24条西13丁目1番1号	561-6220	S44.11 (H4.3移築)	673	
	緑丘	南10条西23丁目1番5号	562-1283	S58.12	494	
	宮の森	宮の森2条5丁目2番21号	641-9710	S60.3 (H25.4児童クラブ開設)	332	
	桑園	北7条西15丁目28番地	641-7008	S61.3	480	
	⑪ *苗穂はるにれ	北1条東10丁目15番地	221-2271	S63.4	557	
	幌西	南14条西16丁目2番15号	563-2263	H1.1	483	
	円山西町	円山西町8丁目1番50号	611-1980	H7.3	481	
	山鼻かしわ	南15条西8丁目1番20号	533-0622	H8.12	480	
	二条はるにれ	南2条西15丁目	252-7283	H29.4	315	
	北区	新琴似	新琴似11条7丁目3番16号	761-7501	S48.12 (H3.8増築)	476
篠路		篠路4条9丁目3番1号	772-9292	S53.12 (H28.3改築)	350	
新川		新川4条11丁目5番16号	764-3664	S55.12 (H6.12増築)	437	
屯田		屯田5条6丁目2番23号	772-7130	S57.11	497	
太平		太平8条7丁目2番1号	771-6324	S61.2	420	
麻生		北39条西5丁目3番5号	757-0185	S61.11 (H27.4児童クラブ開設)	859	
新琴似西		新琴似9条13丁目4番1号	762-6632	S61.12	488	
篠路西		篠路6条4丁目2番32号	771-2191	H1.1	496	
⑫ 新川中央		新川3条3丁目3番21号	762-8433	H2.2	491	
幌北		北17条西6丁目1番20号	727-6225	H3.3	491	
エルムの森		北27条西12丁目1番35号	737-3974	H4.12	490	
光陽		新琴似6条12丁目1番25号	765-6141	H5.12	480	
百合が原		百合が原9丁目9番11号	774-2050	H7.3	480	
あいの里		あいの里1条3丁目6番1号	778-3755	H8.3	481	
あいの里ひがし		あいの里3条7丁目9番1号	778-2358	H10.12	485	
屯田北		屯田8条7丁目1番39号	788-8122	H18.3	482	
東区	⑬ 新生	北8条東7丁目1番地	711-1339	S35.12 (S60.12改築)	488	
	ひのまる	北38条東9丁目1番29号	752-1551	S49.12 (H3.8増築)	480	
	伏古	伏古10条3丁目6番8号	782-5620	S52.11 (H26.4児童クラブ開設)	399	
	苗穂	苗穂町5丁目7番1号	711-8433	S58.12	500	
	札苗	東苗穂9条3丁目2番30号	791-5200	S59.12	495	
	元町	北21条東18丁目5番1号	784-6664	S61.12	486	
	⑭ 丘珠たから	北35条東23丁目7番10号	784-8095	H1.2	475	
	栄西	北46条東5丁目3番18号	752-8363	H2.1	482	
	北光	北18条東5丁目1-1	753-6353	H3.4	481	
	東苗穂	東苗穂5条2丁目2番10号	786-3191	H5.12	481	
	北栄	北30条東6丁目1番15号	711-3755	H8.3	480	
	丘珠ひばり	北丘珠4条1丁目12番5号	785-6137	H8.12	479	
	元町南	北16条東16丁目2番1号	785-6148	H8.12	480	
	東雁来	東雁来14条2丁目1番1号	214-9215	H29.12	771	
	白石区	北郷	北郷4条5丁目1番1号	871-2770	S47.12 (H21.3改築)	461
		菊水やよい	菊水1条4丁目6番61号	841-5150	S50.11 (H1.7増築)	499
東札幌		東札幌5条3丁目2番26号	822-5811	S59.3	500	
北東白石		川下3条5丁目3番1号	875-1311	S63.2	493	
東白石		本通13丁目南10番1号	863-8833	S63.3	460	
⑯ 菊水元町		菊水元町8条2丁目15番5号	873-1610	H1.1	485	
柏丘		平和通8丁目北3番44号	865-7520	H2.12	485	
栄通		栄通6丁目19番12号	853-5706	H4.12	483	
川北		川北4条1丁目4番29号	872-0002	H13.2	480	
厚別区		⑰ もみじ台	もみじ台西6丁目1番2号	897-0775	S55.12 (H8.1増築)	432
	厚別西	厚別西2条4丁目3番20号	891-7237	S59.12	487	
	厚別南	厚別南1丁目15番10号	894-1710	S62.3	453	
	厚別東	厚別東3条4丁目4番13号	897-4425	H2.1	484	
	青葉	青葉町7丁目1番38号	895-9962	H3.12	482	
	⑱ しなの	厚別中央4条5丁目7番16号	891-2025	H4.3	483	
	上野幌	上野幌1条2丁目6番10号	895-9749	H4.12	484	
	もみじ台ふれあい	もみじ台東7丁目9番1号	897-4760	H6.12	480	

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
豊平区	豊平	豊平6条7丁目1番12号	811-1376	S40.11 (S59.3改築)	719
	西岡	西岡3条6丁目6番1号	852-8113	S57.3	409
	平岸	平岸3条9丁目15番22号	812-2493	S57.11 (H27.4児童クラブ開設)	584
	東月寒	月寒東3条16丁目13番28号	853-9741	S59.12	480
	福住	福住1条1丁目5番5号	855-0350	S62.1	481
	中の島	中の島2条3丁目8番1号	811-5215	S63.4	467
	⑲ 美園	美園6条5丁目4番1号	824-5440	S63.12	435
	月寒	月寒西1条6丁目3番21号	851-6433	H4.3	499
	西岡高台	西岡4条11丁目4番22号	581-5394	H4.12	472
	天神山	平岸1条19丁目2番55号	816-0388	H5.12	481
	あやめ野	月寒東4条10丁目6番10号	857-5862	H8.12	481
	清田区	清田	清田1条4丁目3番53号	882-2960	S52.11 (H4.12増築)
平岡		平岡8条1丁目6番22号	881-9766	S61.2	404
北野		北野4条2丁目8番17号	884-6992	H2.4	481
清田中央		清田6条2丁目10番1号	884-9610	H3.3	502
里塚		里塚2条3丁目12番23号	881-4822	H4.3	483
⑳ 北野台		北野4条5丁目4番58号	882-9640	H6.12	480
美しが丘		美しが丘5条6丁目1番5号	885-9766	H7.12	480
平岡みどり		平岡公園東10丁目13番10号	884-6866	H12.3	484
南区	澄川	澄川4条6丁目1番1号	831-5150	S54.12 (H5.12増築)	458
	藻岩	川沿8条2丁目1番26号	571-8616	S56.12 (H4.12増築)	431
	藤野	藤野2条8丁目6番1号	592-1532	S57.11	499
	真駒内	真駒内本町3丁目4番1号	584-3336	S59.3	500
	南の沢	南沢4条2丁目6番21号	571-2909	S63.3	402
	⑳ 石山	石山2条4丁目1番16号	591-7730	H2.8	553
	常盤	常盤2条2丁目17番23号	592-6091	H4.12	483
	真駒内五輪	真駒内泉町3丁目1番6号	581-1823	H6.3	481
	みすまい	簾舞3条6丁目8番25号	596-3911	H9.3	462
	西区	手稲東	西町北10丁目3番8号	661-7332	S40.12 (H13.12改築)
八軒		八軒7条東1丁目1番7号	631-7061	S56.12	404
西野		西野7条3丁目5番15号	663-6355	S57.11	500
発寒北		発寒13条4丁目1番37号	664-9710	S60.12	493
山の手		山の手6条5丁目2番1号	642-0118	S61.12	480
⑩ 二十四軒		二十四軒4条3丁目4番44号	644-4730	H2.4	491
発寒		発寒7条7丁目7番30号	666-0206	H2.12	483
宮の沢		宮の沢1条5丁目11番25号	666-5323	H3.12	483
平和		平和1条5丁目1番27号	667-3359	H4.12	472
八軒北		八軒8条西6丁目1番20号	644-3643	H7.12	480
手稲区	手稲前田	前田2条12丁目1番4号	682-2070	S53.12 (H2.12増築)	488
	稲穂	稲穂3条5丁目9番23号	684-0901	S60.3	484
	あけぼの	曙9条1丁目9番40号	685-4821	S63.3	467
	富丘	富丘3条6丁目2番7号	685-9393	H1.4	487
	西宮の沢	西宮の沢2条4丁目5番35号	681-6940	H2.4	500
	いなづみ	前田4条4丁目2番13号	684-3072	H2.12	482
	⑩ 前田しらかば	前田8条15丁目17番25号	694-2474	H5.12	480
	星置	星置2条7丁目3番1号	684-4610	H6.12	475
	新発寒	新発寒6条4丁目15番1号	685-7343	H7.12	480
	金山	金山3条2丁目1番30号	695-0919	H9.12	480

合計 106館

※ 「\*」は、児童クラブ未開設館(1館)

※ 「区」の○内の数字は、区内の館数

# 札幌市のミニ児童会館一覧

平成30年4月現在

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
中央区 ⑥	資生館小ミニ	南3条西7丁目	208-5828	H16.4	133
	中央小ミニ	大通東6丁目	788-8641	H18.4	96
	三角山小ミニ	宮の森4条11丁目	299-6008	H18.10	64
	伏見小ミニ	南18条西15丁目	206-8688	H23.4	65
	幌南小ミニ	南21条西5丁目	206-4682	H24.4	130
	日新小ミニ	北8条西25丁目	676-4715	H24.4	128
	北区 ⑭	新琴似南小ミニ	新琴似1条3丁目	762-3666	H11.10
白楊小ミニ		北24条西7丁目	717-5562	H13.10	130
拓北小ミニ		あいの里2条1丁目	299-8868	H18.10	65
新琴似小ミニ		新琴似7条3丁目	876-8008	H20.4	130
屯田北小ミニ		屯田9条3丁目	790-8030	H21.6	96
太平小ミニ		篠路1条2丁目	214-0002	H22.4	66
新琴似西小ミニ		新琴似11条15丁目	374-7774	H23.4	128
北九条小ミニ		北9条西1丁目	299-1888	H25.4	108
北陽小ミニ		北31条西9丁目	788-4131	H25.4	65
屯田西小ミニ		屯田6条10丁目	214-0715	H26.4	64
鴻城小ミニ		あいの里3条6丁目	299-1524	H27.4	162
新川小ミニ		新川5条15丁目	374-6845	H27.4	96
和光小ミニ		北34条西7丁目	792-0655	H28.4	128
茨戸小ミニ		東茨戸1条2丁目	769-0667	H29.4	64
東区 ⑬	札苗小ミニ	東苗穂7条2丁目	781-2818	H10.10	130
	苗穂小ミニ	北9条東13丁目	731-5977	H13.10	196
	中沼小ミニ	中沼町73番地10	790-4733	H17.10	65
	北園小ミニ	北25条東4丁目	876-8010	H20.4	130
	元町小ミニ	北25条東17丁目	788-4040	H22.4	131
	栄西小ミニ	北39条東4丁目	768-8883	H23.4	128
	東光小ミニ	本町2条1丁目	374-7744	H23.4	128
	栄小ミニ	北42条東10丁目	594-8153	H24.4	65
	栄東小ミニ	北46条東13丁目	788-4171	H25.4	64
	札幌小ミニ	伏古1条2丁目	788-6791	H26.4	130
	伏古北小ミニ	伏古11条1丁目	214-9110	H26.4	62
	元町北小ミニ	北31条東14丁目	214-1246	H26.4	128
	栄緑小ミニ	北51条東10丁目	792-1043	H27.4	65
白石区 ⑪	菊水小ミニ	菊水元町2条3丁目	872-3310	H9.9	128
	北白石小ミニ	北郷6条3丁目	871-6100	H11.10	143
	本郷小ミニ	南郷通10丁目南	868-4616	H15.10	130
	白石小ミニ	本通1丁目北	860-3931	H16.10	128
	西白石小ミニ	中央3条5丁目	860-8318	H17.9	128
	南郷小ミニ	本郷通4丁目南	868-7557	H17.10	128
	大谷地小ミニ	本通18丁目南	206-4006	H19.10	130
	平和通小ミニ	本通15丁目北	826-5586	H19.11	64
	東橋小ミニ	菊水8条1丁目	876-8011	H20.4	128
	上白石小ミニ	菊水上町1条3丁目	876-8020	H20.4	160
厚別区 ⑧	北都小ミニ	北郷3条11丁目	827-9515	H21.4	128
	ひばりが丘小ミニ	厚別中央2条4丁目	896-8822	H12.9	130
	厚別北小ミニ	厚別北2条3丁目	894-3015	H14.10	66
	上野幌東小ミニ	上野幌2条4丁目	802-3132	H15.10	67
	厚別東小ミニ	厚別東4条8丁目	375-7765	H22.4	130
	もみじの丘小ミニ	もみじ台東4丁目	398-8833	H23.4	128
	上野幌小ミニ	厚別南7丁目	378-6851	H25.4	130
厚別西小ミニ	厚別西3条1丁目	375-7165	H26.4	65	
大谷地東小ミニ	大谷地東5丁目	375-8717	H27.4	118	

区	児童会館名	所在地	電話	開館年月日	面積 (㎡)
豊平区 ⑪	東山小ミニ	平岸4条11丁目	831-6616	H12.9	128
	西岡小ミニ	西岡2条9丁目	854-6660	H13.10	128
	あやめ野小ミニ	月寒東1条11丁目	850-1081	H16.10	97
	東園小ミニ	豊平1条12丁目	820-5356	H16.11	111
	南月寒小ミニ	月寒西4条8丁目	850-1248	H17.9	128
	平岸小ミニ	平岸2条14丁目	817-5744	H17.10	128
	⑪ 豊園小ミニ	美園1条4丁目	299-5051	H18.10	125
	平岸高台小ミニ	平岸5条18丁目	299-8686	H18.10	132
	旭小ミニ	水車町3丁目	206-4118	H19.10	97
	羊丘小ミニ	月寒東1条16丁目	876-8022	H20.4	128
	みどり小ミニ	美園5条2丁目	827-8005	H23.4	65
清田区 ⑥	真栄小ミニ	美しが丘1条1丁目	882-7946	H14.10	64
	三里塚小ミニ	里塚2条6丁目	398-8388	H21.4	67
	清田緑小ミニ	清田7条3丁目	802-5522	H22.4	132
	美しが丘小ミニ	美しが丘2条5丁目	376-0041	H22.4	129
	⑥ 平岡中央小ミニ	平岡5条3丁目	807-7528	H27.4	104
	北野平小ミニ	北野2条3丁目	807-0161	H28.4	64
南区 ⑩	南小ミニ	南31条西9丁目	581-0191	H9.9	128
	定山溪小ミニ	定山溪温泉東4丁目	595-3090	H16.12	66
	澄川南小ミニ	澄川5条13丁目	299-6605	H18.10	97
	藤野南小ミニ	藤野4条6丁目	299-5303	H18.10	112
	澄川小ミニ	澄川5条4丁目	876-8033	H20.4	128
	藻岩北小ミニ	川沿2条3丁目	206-1777	H23.4	68
	⑩ 藤の沢小ミニ	石山528番地	213-0071	H25.4	132
	石山南小ミニ	石山2条8丁目	213-1015	H25.4	131
	藻岩南小ミニ	川沿18条2丁目	200-0871	H26.4	130
	北の沢小ミニ	北ノ沢1727番地	596-6315	H27.4	128
澄川西小ミニ	澄川2条5丁目	595-8316	H27.4	128	
西区 ⑪	西野第二小ミニ	西野8条7丁目	671-0205	H10.10	128
	発寒小ミニ	発寒10条4丁目	669-1218	H15.10	121
	西園小ミニ	西野1条7丁目	299-5650	H18.10	130
	八軒西小ミニ	八軒3条西5丁目	206-4804	H19.10	130
	八軒小ミニ	八軒4条西1丁目	876-8722	H20.4	128
	手稲東小ミニ	西野4条3丁目	676-3600	H21.6	117
	⑪ 琴似小ミニ	琴似2条7丁目	624-5451	H25.4	152
手稲区 ⑥	福井野小ミニ	福井6丁目	688-5863	H25.4	65
	山の手南小ミニ	山の手1条9丁目	624-5961	H25.4	130
	発寒南小ミニ	発寒2条4丁目	213-9185	H27.4	96
	手稲宮丘小ミニ	宮の沢3条2丁目	688-5260	H28.4	65
	富丘小ミニ	富丘1条6丁目	685-3797	H10.10	130
	前田中央小ミニ	前田8条12丁目	695-7766	H12.9	157
	星置東小ミニ	星置2条1丁目	694-7595	H14.10	65
⑥ 前田小ミニ	前田6条11丁目	688-1828	H15.10	130	
新発寒小ミニ	新発寒2条2丁目	299-5066	H18.10	117	
新陵小ミニ	新発寒6条6丁目	215-8611	H23.4	132	

合計 97館

## 【所管課】

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

Tel. 011-211-2989 Fax. 011-211-2943

E-mail: kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

[http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/I02\\_1.html](http://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/I02_1.html)

## 【児童会館指定管理者・ミニ児童会館管理運営】

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目

札幌市生涯学習センター「ちえりあ」内

Tel. 011-671-4121

<http://syaa.jp/>

## 指定管理者評価シート

事業名	児童会館運営管理(人形劇場含む)	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	------------------	-----------	-------------------------------------

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市こども人形劇場こぐま座	所在地	中央区中島公園1-1
開設時期	昭和51年7月	延床面積	137.17㎡
目的	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他活動に資する。		
事業概要	人形劇等の制作・発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会等の開催、その他設置目的達成のための必要な事業。		
主要施設	ホール		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:人形劇の担い手を育成しながら自らも人形劇を製作し発表することが求められており、蓄積してきたノウハウを生かし、長期的な視点に立って継続的な事業運営や人材育成に取り組む必要があるため。		
指定単位	施設数:1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、児童健全育成業務、使用承認等業務(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

## II 平成29年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 札幌市こども人形劇場こぐま座は、「人形劇等の児童文化の創造の場として、より優れた子どものための舞台芸術を提供し、子どもたちの情操のかん養を図り、健全な育成に資する」という理念のもと、児童文化の創造拠点としての役割を明確にし、子どもの舞台体験の拡充及び制作団体の育成を基本方針として策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 市民のための劇場づくり、利用者の目線での施設運営を基本方針とし、誰でも、いつでも利用することが可能なオープンで温かみのある職員対応を心掛けた。また、制作団体に対しては、施設をいつでも利用可能な状態にし、作品に対してのアドバイスを常時行った。</p>	こども人形劇場こぐま座が設置された理念に基づき、基本方針を策定した。市民のための劇場としての役割を明確にし、職員と利用者がより良い関係を築けるような親しみやすく温かい劇場づくりに努めた。来場者アンケートでも高い評価をいただいた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>施設の設置目的や施設の役割等踏まえた基本的な方向性が明確化された方針となっている。</p> <p>また、施設の特徴を踏まえ、平等利用とともに、専門性を供えながらも市民目線のサービス提供が積極的になされている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				



<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼ 環境行動計画を策定し、6ヶ月ごとにチェックを行っている。冷暖房の節約に取り組み、電気量の節約や環境に配慮した取り組みを行った。</p> <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼ 統括責任者1名配置。 ▼ 事務分掌、緊急連絡体制等を定めた。</p> <p>(1)派遣研修(劇場運営関係) 全国、海外人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門知識向上に努めた。 ・被災地支援活動「福島県への継続文化支援活動」における職員派遣 実施期間8/30～9/11(職員4名、他課職員4名) 実施期間10/30～11/6(職員4名、他課職員4名) 実施期間2/26～3/5(職員3名) ・2017年度NPO法人日本ウニマ總會 実施期間5/20～5/22(職員2名) ・いいだ人形劇フェスタ2017 実施期間7/31～8/7(職員4名) ・第8回砂川人形劇フェスティバル 実施日 3/18(職員2名) ・旭川ゆめテント 実施日 3/24(職員1名) ・プロデュース人形劇巡回公演(岩見沢) 実施日 3/25(職員2名) ・「まなび塾」参加 実施日 10/5、12/23(職員5名)</p> <p>(2)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修 ・危機管理研修 ・階層別研修(係長研修等) ・自己啓発研修 ・実務研修</p> <p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼ 月1回の定例的な職員会議を実施し、情報の共有、業務の改善、事業の見直しを行った。また、日常的に情報を共有できるよう、コミュニケーションの円滑化に努めた。 ▼ 日常業務の見直しを全職員で行い、施設の安全性の再確認、また、役割分担を行うことで効率化を図った。</p> <p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>《再委託業務の実施状況》</p> <table border="1" data-bbox="370 1630 917 1809"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>契約業者名</th> <th>実施月</th> <th>契約方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 札幌市こども人形劇場舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務</td> <td>株式会社池下電設</td> <td>3月</td> <td>特命</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼ 上記の業務について再委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。</p>	業務名	契約業者名	実施月	契約方法	1 札幌市こども人形劇場舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	特命	<p>環境行動計画に基づき、電気の節約、クールビズの推奨、ごみの減量など環境に配慮した取り組みを行った。</p> <p>劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関係施設や各種事業に職員を派遣し、職員一人一人が創造者として利用者に関わっていけるよう努めた。 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員資質向上へ向けて研修を実施した。また、外部研修にも参加し視野の拡大を図った。</p> <p>施設の良好な維持管理のため、年1回の舞台設備保守点検業務を実施。</p>	<p>今後も施設の設置目的に基づいた施設管理を継続して行っていくこと。</p> <p>管理運営組織は適性に確立されており、緊急時の体制も整っている。 また、職員研修や派遣に関しては、子どものための専用劇場という特異な施設であることを念頭に十分な事業が実施されている。今後も継続して、職員の資質を向上させ、利用者満足等に反映されるように努めること。</p> <p>引き続き、情報共有や日常業務の見直し改善を継続するとともに、管理水準の維持向上に努めていくこと。</p> <p>第三者に対する委託業務等の管理については適切に行われていることから、今後も継続して、施設の良好な維持管理に努めること。</p>
業務名	契約業者名	実施月	契約方法							
1 札幌市こども人形劇場舞台設備(吊物・照明・音響)保守点検業務	株式会社池下電設	3月	特命							

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 運営協議会 11月8日	・平成29年度上半期事業実施報告 ・要望事項検討、協力依頼
第2回 運営協議会 3月14日	・平成29年度下半期事業実施報告 ・要望事項検討、協力依頼
第1回 業務・財務検査 3月15日	・業務報告及び計画、進捗状況説明 ・業務・財務検査について
第1回利用者 説明会 3月20日	・平成30年度事業についての説明 ・要望・協力依頼について
<運営協議会メンバー> 札幌市人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市子ども人形劇場館長	

運営協議会にて、協議会メンバーへ事業実施報告を行い、更に利用者からの要望検討や意見交換を行った。利用者からの生の声を聴くことで、運営上の改善点や相互協力方法を改めて確認し合う有意義な場となった。また札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

運営協議会や利用者説明会を実施し、利用者のニーズ把握に努めており、評価出来る。また、有識者からの意見も取り入れることで、事業の充実を見込むことが出来る。今後も引き続き、関係機関との連携を図り、より良い施設運営につなげていくよう努めること。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計検査を導入。

▼ 現金等の取扱いについては、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会財務規程に基づき、適正に処理を行っているほか、現金等取扱規程を整備し、事故、不祥事を未然に防ぐようにしている。29年度については、特に問題はなかった。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情対応については、マニュアルを作成し、職員に周知している。

▼ 市民からの要望・苦情については、意見箱を設置し、常日頃から市民の声を聞くことができる環境を整えている。29年度については、要望・苦情はなし。

市民から寄せられた要望、苦情等については、迅速かつ適切に処理できるよう事務フローを作成し、職員が共通認識のもと対応している。

資金管理、現金の適正管理については適切に行われている。

意見箱を設置し、利用者からの声を施設運営に反映させる仕組みが整えられている。今後も利用者のニーズを的確に把握し、要望・苦情に迅速かつ適切に対応すること。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 常日頃から業務実施に関する記録、帳簿の整備、保管に努めている。(業務日誌、文書管理簿、事業計画書及び事業報告書、収支予算書及び収支決算書、現金出納簿等)

▼ 劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施し、常に市民からの声に耳を傾けている。

記録・帳簿等の整備、保管、事業等の報告については適切に行われている。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。</li> <li>▼ 職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。</li> <li>▼ 法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出た。</li> <li>▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に加入。また、必要に応じて適正に届出等を実施した。</li> <li>▼ 常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。</li> <li>▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。</li> <li>▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。</li> <li>▼ 法令上義務付けされていないが、法人として自発的に全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。</li> <li>▼ 業務内容に応じたシフト制勤務と、職員間連携を徹底することで時間外労働時間軽減に努めた。</li> </ul>	<p>労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center; background-color: #FFD700;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;">                     労働関係法令順守のための取り組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取り組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。                 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	労働関係法令順守のための取り組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取り組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。			
A	B	C	D								
労働関係法令順守のための取り組みが積極的に行われている。独自にストレスチェックを行うなど、雇用環境の維持向上に向けた取り組みも進められていることは評価できる。今後とも労働関係法令順守及び雇用環境の維持向上に努めること。											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 施設賠償保険に加入することにより、利用者の自己対応に努めている。</li> <li>▼ 毎日の点検、見回りを行っており、安全確保に努めている。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 舞台設備保守点検業務については、再委託を行い実施。</li> <li>▼ 劇団等の施設利用者に対し、車両進入許可証を発行し、公園内での事故等に十分注意し、関係者以外の進入を防げるよう努めた。</li> <li>▼ 清掃については、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。また、年1回カーペット清掃など、日常的にできない専門的清掃を実施。日常的には職員が対応。また、公演時には劇団の協力により実施。</li> <li>▼ 警備に関しては、中島児童会館と複合施設であるため、中島児童会館の再委託業務として2施設を共同管理。</li> </ul> <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 中島児童会館と、2施設共同の防災計画・緊急連絡体制を定めている。</li> </ul> <p>避難訓練実施…①9/21(参加人数 17名) ②3/9 (参加人数 8名)</p>	<p>日頃より館内の見回り、点検を行い、現在のところ特に目立った破損や故障等の箇所はなし。</p> <p>駐車場を利用する劇団利用者に日々、安全確認および注意を促すことで、公園内の安全確保ができた。</p> <p>災害や利用者の傷病に対する対応について、常日頃より気を配り、突発的な事態に対応できるよう事前の準備を心がけている。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center; background-color: #FFD700;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 5px;">                     専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。また、防災についても、防災計画を定め、訓練を行い、日頃から備えている。今後も市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。                 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。また、防災についても、防災計画を定め、訓練を行い、日頃から備えている。今後も市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。			
A	B	C	D								
専門業者への再委託を含め、施設全体が良好に維持管理されている。また、防災についても、防災計画を定め、訓練を行い、日頃から備えている。今後も市民サービスの向上及び施設の安全性に配慮した維持管理を行うこと。											

(4) 事業の計画・実施業務

▽ 児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

▼ 夏休み、春休みの特別公演として、道外の専門人形劇団を招待し、札幌の子どもたちや市民の方々に良質の人形劇を提供することができた。また、夏休みワークショップを実施し、子どもたちの創造性を引き出し表現活動を体験できる機会とした。

▼ こぐま座・やまびこ座が育成してきた子どもたちが中心となり、専門スタッフやアーティストと連携し巨大人形劇を制作。札幌国際芸術祭参加作品として、「中島公園百物語」、雪まつり関連事業として雪像を舞台にした「宮沢賢治～雪わたり」、また、長野県飯田市から「いいだ人形劇フェスタ」に招へいを受け、「ピノキオ」を上演し、人材育成の成果を札幌のみならず全国に発信することができた。

▼ こぐま座の根幹である人形劇講座は、やまびこ座と連携し引き続き実施。、修了公演では受講した4劇団が人形劇を上演した。また、経験者のための人形劇講座は7劇団が受講し、スクランブルシアター(修了公演)として、2日間7演目の新作を発表し、作品創造に対する意欲や自信につながった。

▼ こども対象事業については、市内の小学生(3~6年生)を対象にこども人形劇団、中学・高校生対象のパペットユーススクールの指導、育成を実施。また、市内児童会館6館と連携した人形劇クラブの育成など、将来の札幌の人形劇を担う人材育成につながる事業展開を目指した。

▼ 隣接する中島児童会館と協働し、新規事業として、「こどものまなび塾」(ボランティア育成講座)を実施。両施設の特徴を活かし、子どもに携わる大人や、子どもと関わる仕事に興味のある大学生などに向けた人材育成事業をスタートさせた。また、中島児童会館やこぐま座を利用する市民の方が気軽に両施設の歴史に触れる場、教育関係者や文化関係者などにも活用してもらえる学びの場として資料室を開設することとし、資料収集等の準備にも着手した。今後、両施設共に利用者の増加を目指すとともに、子どものための健全施設として、札幌の子ども文化総合センター的役割を担っていく。

	講座名	H28実績	H29実績
1	初心者のための人形劇講座	145	154
2	経験者のための人形劇講座	596	478
3	こぐま座こども人形劇団	764	1,097
4	パペットユーススクール	470	746
5	腹話術初心者入門講座	58	75
7	人形劇クラブの指導および育成	653	1,453

上演回数については、舞台照明設備改修工事のため3ヶ月閉館したこともあり、目標の200回を下回ったが、市民人形劇団が中心となり、充実したプログラムを提供することができた。

やまびこ座・こぐま座の人材育成を根幹とした取り組みは全国的に注目されており、今後も札幌の子ども文化の素晴らしさを内外に発信していく。

継続して人材育成事業に力を注ぐことで、新たな人形劇団の結成について、数値目標を達成できたことは評価できる。引き続き、子どもから大人まで、より多くの市民が関わっていける受け皿を構築することで、札幌の将来を担う人材育成へとつなげていく。また、劇団の自立を支援しながら、良質な作品づくりと、公演活動の活性化を目指していく。

連携事業に取りくめたことで、両施設が、あらためて児童文化の発信拠点としての役割を意識することができた。次年度もより一体的な運営を目指し、発展的かつ特色ある事業展開をしていく。

A B C D

大人向け、子ども向け両方の事業を実施しており、児童文化の普及や子どもの健全育成、担い手の育成に努めている。

事業の計画・実施業務については、施設の設置目的実現に向け、適切に行っていると評価できる。

新たな取組として児童会館へ職員を派遣し、人形劇クラブの指導及び育成を行うことは、人形劇の裾野拡大において有意義である。

市民や企業等との連携を図り、協賛を得て事業を実施していることを評価する。

<p>▼ 劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施。 結果、16件の劇団・個人からの協賛と、2件の企業協賛を得た。</p>		
<p>▽ 子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務</p>		
<p>▼ 札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や人形劇協議会等の活動調査、全国の公立人形劇場、児童文化活動の調査を行い、広い視野に立った子どものための舞台活動の研究に努める。また、関係機関の情報収集に努め、資料の整理を随時行い、市民からの要望があれば、閲覧可能とした。</p>	<p>福島県を中心に継続的な人形劇、伝統人形芝居の公演を実施。やまびこ座、こぐま座で活動する市民劇団の協力を得て、札幌の人形劇を届けることができた。文化支援を通し、子どもたちの笑い声に出会うことが、周囲の大人の活力となり、コミュニティの支援につながっている。また、被災地の方々だけでなく、札幌の劇団にとつての学びや成長の場にもなっている。今後とも来場者や地域の方々との交流を大切に、劇場の重要な文化支援の役割として、継続していきたい。</p>	<p>関係団体等の調査や情報収集、資料の公開等、舞台活動の拡充に取り組みされており、評価できる。</p>
<p>▼ 被災地支援活動を継続実施。劇場という文化施設だからこそできる支援や、人々や地域の活性化につながる文化の重要性を再認識する事業を継続実施。5月のゴールデンウィークにやまびこ座、こぐま座にてチャリティー公演を実施し、8月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に福島県内各施設(幼稚園、保育園、公共施設、仮設住宅等)にて人形劇、伝統人形芝居の公演を実施した。また「やまびこ座、こぐま座東日本大震災復興支援プロジェクト」との連携により人形浄瑠璃や人形劇の体験機会を提供することができた。また、今年度も福島県内にて、人形劇団や被災地の市民グループ、公共施設、そして当財団の児童会館や他課職員と連携を図り、地域交流イベントを実施。特に郡山市日和田町の「高倉人形復活」は現地でも大きな話題と期待を呼んでいた。今後被災地の声を汲み取った支援を行っていく。</p>		
<p>▼ 札幌国際芸術祭の一環として、北海道大学と協働し、オホーツク文化の研究者と人形劇師によるセミナーとシンポジウムを開催した。講演会、トークセッションの他、やまびこ座・こぐま座がプロデュースする人形劇の「OKHOTSKー終わりの楽園」の一部を上演するなど広く市民にPRを行う機会になった。</p>		
<p>▼ 3月に砂川市地域交流センターゆうで実施された砂川人形劇フェスティバルに参加。こひつじ座「セロ弾きのゴーシュ」ややまびこ座・こぐま座プロデュース、北海道の人形劇シリーズPart2「モイモイ・オーシャン・パラダイス」を上演した。</p>		
<p>▽ 劇団育成支援に関する業務</p>		
<p>▼ 劇団支援策として『札幌市子ども人形劇場こぐま座支援事業』を実施。各劇団の中島児童会館夜間占用利用について、使用料の一部を負担。※申請件数184件</p>	<p>次年度以降についても支援事業を実施していく。利用者説明会等を実施し、劇団側に十分な説明や周知を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。</p>	<p>安定的な公演数を確保し、より魅力的な公演を提供できるよう、引き続き劇団育成に関する支援を継続していくこと。</p>
<p>▼ 3月に利用者説明会を開催。劇団側からの様々な要望を聞くことができた。</p>		
<p>▼ 登録いただいている53名の市民ボランティアの方々には、スタンブラー指人形制作、被災地支援事業等の事前準備スタッフとして活躍した。</p>		
<p>▽ 人形劇場等の制作に必要な知識及び技術の習得等に関する指導・助言・相談業務</p>		
<p>▼ 人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日頃から人形劇について、指導、助言ができる体制作りを努めている。公演時や練習時等において、アドバイスをを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを目指している。また、初心者の方々のための人形劇講座を実施し、より多くの市民の方々が子どもの文化に携わり、担い手として育っていけるような環境を整えている。</p>	<p>公演や練習、リハーサル、制作時において、日頃からさまざまなアプローチやアドバイスを行っていくことで、劇団側と信頼関係を築き上げ、より良い作品創造に繋がった。</p>	

<p>(5) 施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="395 197 975 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28実績</th> <th>H29計画</th> <th>H29実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上演回数</td> <td>237</td> <td>200</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>出演者数</td> <td>4,618</td> <td>3,500</td> <td>4,840</td> </tr> <tr> <td>観客数</td> <td>12,258</td> <td>11,000</td> <td>9,102</td> </tr> <tr> <td>研修・見学者数</td> <td>4,005</td> <td></td> <td>9,238</td> </tr> <tr> <td>利用者総数</td> <td>20,881</td> <td></td> <td>23,180</td> </tr> <tr> <td>上演1回当たりの観客数</td> <td>51.7</td> <td></td> <td>52.6</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>80.8</td> <td></td> <td>86.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付 0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 主催事業、主催公演の際、他公演、事業への呼びかけを行い、宣伝などに努めた。</p>		H28実績	H29計画	H29実績	上演回数	237	200	173	出演者数	4,618	3,500	4,840	観客数	12,258	11,000	9,102	研修・見学者数	4,005		9,238	利用者総数	20,881		23,180	上演1回当たりの観客数	51.7		52.6	稼働率(%)	80.8		86.5	<p>11月7日～1月31日まで舞台設備改修のため休館していたが、冬の野外巨大人形劇を実施したことで前年よりも利用者総数を増加させることが出来た。</p> <p>施設使用承認については、条例に基づき、適正に処理を行なった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>休館期間があつたにも関わらず、良好な実績を収めたことは、利用促進の取組の成果であると評価できる。引き続き市民サービスの拡充を図り、さらなる利用拡大に努めること。</p>	A	B	C	D				
	H28実績	H29計画	H29実績																																								
上演回数	237	200	173																																								
出演者数	4,618	3,500	4,840																																								
観客数	12,258	11,000	9,102																																								
研修・見学者数	4,005		9,238																																								
利用者総数	20,881		23,180																																								
上演1回当たりの観客数	51.7		52.6																																								
稼働率(%)	80.8		86.5																																								
A	B	C	D																																								
<p>(6) 付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ 3ヶ月の休館期間の影響もあり、ホームページのアクセス数は52,556件で、前年度の60,559件と比べて87%という結果になった。また、新規のアクセスが79%と、前年よりも大きく増加した。リピーターが総アクセス数の約2割しかいない状況を見ると、施設や事業の周知方法やページの作成、更新数等の再考が必要である。今後は新規利用者だけでなくリピーターを確保できるような改良を行い、PRに努めていきたい。</p> <p>▼ 希望者にはメール通信を発行し、主催事業などの広報を行った。</p> <p>▼ SNSによるリアルタイムでの情報発信を行った。</p> <p>▼ 定期的に(年6回)劇場通信(公演情報、事業案内等)をこぐま座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校4校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。</p> <p>▼ 「広報さっぽろ」に毎月公演、事業情報を掲載した。</p> <p>▼ 公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、館内掲示を行った。</p> <p>▼ (公財)さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・子ども情報誌「あそぼ」に、公演情報を毎月掲載した(年6回発行)。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>・前回からの継続指定のため、引き継ぎ業務なし。</p>	<p>広報活動は、劇場業務の中でも重要な役割を担っており、利用人数に大きく反映されるものである。今年度は休館期間に上演ができなかったことで、HPのアクセス数が前年度比13%減少した。しかし、利用人数が増加していることから見ると、野外巨大人形劇等のイベントの実施によるメディアやちらし、ポスター等の媒体で情報が発信できたともいえる。今後はHPのリニューアルも検討し、利用者が受け取りやすい媒体を選択できるよう、コンテンツを充実させていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者のニーズに合わせ、あらゆる広報手段を活用して、積極的に情報発信をおこなっている。引き続き、紙媒体、ホームページ、SNS、メール通信それぞれの強みを活かした情報発信の手法を検討し、効果的な広報活動に努めること。</p>	A	B	C	D																																				
A	B	C	D																																								

2 自主事業その他		A	B	C	D
<p>▽ 自主事業</p> <p>《物品販売事業》 市民サービスの一環として、マスコット人形や人形劇キット、手づくりおもちゃ、オリジナルグッズ等の販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助、リピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図る。 実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日 販売商品：①手づくりおもちゃ(竹とんぼ、コマ、ガリガリとんぼ、ビュンビュンごま等) 金額：200円～500円 ②ハンドパペット 金額：150円～700円 ③書籍・オリジナルグッズ(こぐまちゃんラバーストラップ、ピンバッジ等) 金額：100円～2000円 【販売実績】 ①手づくりおもちゃ：販売個数3個 売上額 600円 ②ハンドパペット：販売個数66個 売上額 36,800円 ③書籍・オリジナルグッズ：販売個数51個 売上額 15,050円</p> <p>総合計：販売個数120個 売上額 52,450円</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 再委託、物品の調達等を行うに当たり、札幌市内の企業等を積極的に活用している。</p>	<p>市民サービスの一環として事業を開始し4年目となった。前年度に引き続き販売商品の製作等を他団体の協力を得て実施し、収益についても他の事業費に充当することで事業内容の充実を図ることができた。全体の売上金額は、前年度比38%と大きく減少した。舞台改修工事のため、学校の長期休業期間(冬休み)を含む3ヶ月間の休館期間が売り上げ減少につながったと考えられる。今後も市民ニーズに合わせて新たな商品開発を行うなど、こぐま座観劇の記念に残る品物を販売ができるよう取り組んでいきたい。</p>				<p>子どもにとって身近なものを製作、販売することは、劇場の活動に対して、子どもたちがより興味を持つことにつながり、評価出来る事業である。今後も継続し、利用者のニーズも取り入れながら、より発展させることに努めること。</p> <p>今後も市内企業の積極的な活用に配慮していくこと。</p>

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

		A	B	C	D
実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、平成29年4月～平成30年3月の期間で実施した。(※アンケート方法については、来館者へアンケート用紙を配付し、回収。記名方式。)	<p>全体的に総合満足度が高く、今後の施設運営につながるコメントも多かったです。利用者(劇団)にとって気持ちよく作品創造ができる環境、観客にとって心が豊かになる体験ができるドラマシアターとして、よりよい施設作りを目指したい。また、観客、利用者共に多くのリピーターを増やしていけるようアンケート内容をもとに改善に努める。</p> <p>新たな劇団育成や子ども文化を担っていくためにも、自主事業の充実や満足度を維持できるよう努め、子どもから大人まで幅広い世代が利用できる施設を目指したい。</p>			
結果概要	アンケート結果を集約し、利用者の意見、要望、苦情、ニーズ等を把握し、施設設備、業務等の改善に反映させるよう努める。なお、回収したアンケートについては、札幌市個人情報保護条例に基づき、取り扱いに十分留意し、保管整理。				
	<p>【観客用アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収699枚</li> <li>・回答者は、大人では、30代～40代の子育て中の母親の利用率が高く半数を占めている。昨年度に引き続き、0～5歳の来場が多い(11.7%)ことを参考とし、今後も作品内容や作品創りの上で活かしたい。また、幼児、小学生の集客へ向けた周知方法を工夫し、年齢を問わず楽しめる施設を目指したい。</li> <li>・公演情報取得の方法として劇場ホームページに加え友人・知人の紹介で来場した人が多いこと、来館回数として2～5回と回答した人(36.3%)が多いことから、野外イベント等でのPR効果によるリピーター客も増えていることが伺える。より多くのリピーターを獲得するためにも、アンケートによる意見・要望を反映しながら、よりよい施設作りを目指していきたい。</li> </ul> <p>【利用者(劇団)アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収21枚(回収率84%:25劇団中21劇団)</li> <li>・支援体制について(施設的环境整備、劇場のサポート)は、ともに「とても良い」「良い」の評価が100%かつ好評のコメントを多くいただいた。</li> <li>・施設サービスについて(利用のしやすさ、職員の対応、利用申し込み)ほぼ満足していただいているが、「振込み手続きにしてほしい」「用具を増やしてほしい」等の改善可能な要望も見受けられる。</li> <li>・全体を通して、感謝のコメントが多かったが、いくつかいただいた意見・要望は今後の施設運営向上に向け参考にしていきたい。</li> </ul> <p>【事業者別参加者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業より、10事業(夏休みワークショップ、あそびの劇場、こども人形劇団、腹話術入門講座、パペットユーススクール等)についてアンケートを実施し、175名より回答。</li> <li>・事業内容については、どの事業についても「とても良い」「良い」の回答を多くいただいた。特に担当した講師については「丁寧な指導で分かりやすかった」「また受けてみたい」など高評価が得られた。受講料、施設サービスについては回答をもとにいくつか見直し、今後も利用者の満足を得られるよう各事業の充実化を図りたい。</li> </ul>				



4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	H29計画	H29決算	差(決算-計画)
収入	35,417	28,194	▲ 7,223
指定管理業務収入	35,267	28,141	▲ 7,126
指定管理費	19,329	19,329	0
利用料金	250	253	3
その他	15,688	8,559	▲ 7,129
自主事業収入	150	53	▲ 97
支出	37,872	25,125	▲ 12,747
指定管理業務支出	37,752	25,125	▲ 12,627
自主事業支出	120	0	▲ 120
収入-支出	▲ 2,455	3,069	5,524
利益還元	30	53	23
法人税等	0	0	0
純利益	▲ 2,485	3,016	5,501

▽ 説明

【収入】

- ・利用料金については、予算のとおり確保することができた。
- ・その他収入の中の、助成金申請事業に係る収入については不採択や減額に伴い減収となった。
- ・自主事業については、やまびこ座と共に実施しており合計では予算どおりであった。(こぐま座53千円、やまびこ215千円)

【支出】

- ・指定管理業務支出については収益減の分、支出を控えた。
- ・自主事業支出は、やまびこ座で計上しているため0千円となった。

【収支差額】

- ・収支は、こぐま座と中島児童会館が連携することで収支バランスを確保し3,069千円の収支差額となった。

【利益還元】

- ・内訳：物品販売事業
  - ①手づくりおもちゃ：販売個数3個 売上額 600円
  - ②ハンドパペット：販売個数66個 売上額 36,800円
  - ③書籍・オリジナルグッズ：販売個数51個 売上額 15,050円
- 総合計：販売個数120個 売上額 52,450円

次年度以降についても公的助成の積極的な活用や地元民間企業や市民からの協賛金を募るための事業サポーター制度は引き続き実施したい。安定的事業費の確保を目指すための方策を今後も検討していく。

計画していた助成金が不採択・減額になったものの、活動協会内の他課との連携や他の関係団体と共催、協力することで実施。今後も将来を見据えた事業の取り組みを意識しながら他の関係機関との連携を強化し、共催事業の実施等、経費面においても効率的な事業の組み立てを積極的に行っていきたい。

A	B	C	D

事業の見直しを行うなどすることで、収入が減少したにも関わらず、修正のマイナスを改善できたことは評価できる。引き続き、安定的な運営に向け、努力すること。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

各事業実施時には、コスト意識の醸成を図りながら、収支バランス等を適時、把握することで、将来にわたって安定経営能力を維持することが出来るよう努めております。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例に基づき適正に処理を行っております。また、個人情報の開示の要望はありません。
- ▼ 情報公開条例に基づき適正に対応を行っております。また、指定管理事業等に係る情報公開請求はありません。
- ▼ 札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っております。
- ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。

適	不適

## Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>平成29年度は、第3期指定管理期間の最終年度として、この4年間を総括し、次期指定管理に向けての新たな方向性を構築する年となった。札幌国際芸術祭やさっぽろ雪まつり事業等の他団体との連携強化による新たな事業展開への試みを実現した年でもあった。さらに長野県飯田市で開催された「いいだ人形劇フェスタ」の招へいを受け、札幌の子どもたちと地元の子どもの合同作品創りと言った全国規模での取り組みも行われた。札幌はもとより、全国に向けて情報発信できたことは非常に大きな成果であった。今後、益々やまびこ座、こぐま座に対し、人形劇等における子ども文化の牽引力への期待や要望が高まると予想される。また、子ども文化を包括的に捉えた新たな取り組みとして、中島児童会館とこぐま座の一体運営におけるセンター的機能の強化、ボランティア育成事業こどものまなび塾の開講、児童会館と連携した人形劇クラブの育成事業を開始したことは、これからの劇場のあり方のひとつの形を示したと言える。</p> <p>①公演事業については、目標である200ステージを達成することができた。人形劇、児童劇等を軸に市内の市民劇団、全国の専門劇団が中心となり、多彩なプログラムを提供することができた。</p> <p>②人形劇、児童劇、人形浄瑠璃を中心とした人材育成事業は、小学生、中学生、一般の初心者、経験者といった各対象ごとの実践講座を実施し、さらにはその各講座が連動することで一連のつながりを持たせた事業展開ができた。特にこの4年間の子どもたちの成長は目覚しく、下級生への指導補助を担ったり、事業スタッフ等として活躍しており、将来の子ども文化を担う人材につながることを期待している。また、29年度は東区市民劇団オニオン座が10周年を向かえ、記念事業を実施した。</p> <p>③良質の人形劇、児童劇作品を発信する創造型のプロデュース事業は、新たな挑戦を積極的に行った。特に野外巨大人形劇では約4,800名の市民の皆さまに足を運んでいただき、やまびこ座、こぐま座の存在価値を市民に広める機会となり、新規観劇者の開拓につながった。また、プロデュース人形劇巡回公演を道内2カ所(砂川市、岩見沢市)にて実現した。今後も重点項目として積極的な文化発信を行い、児童文化の普及につなげていきたい。</p> <p>④今期指定管理業務の目標としていた市民ボランティアの育成および積極的な活用は、この4年間の大きな成果と言える。特に観客数増加を図るための「やまびこ座たのしませ隊」「指人形ボランティア」の効果は大きい。更には、他の事業スタッフとしても積極的な協力を得られた。</p>	<p>地域活動等事業</p> <p>1 夢と笑顔と人が集いあう劇場づくり 劇場という空間が特別なものではなく、地域に開かれた親しみある場として、子どもから大人まで多くの市民が集い合い、夢や笑顔を交わすことで生まれる創造的な取り組みを応援し、人や地域の活性化に繋げる。</p> <p>施設運営等事業</p> <p>1 人形劇等の裾野を拓いていくための人材育成の取り組み 劇場の根幹である人材育成を柱に、時代のニーズに合わせ継続的かつ発展的な事業展開を図る。将来の札幌の文化発展を見据え、人形劇等の裾野を拓ける事業を積極的に実施する。</p> <p>2 札幌の子ども文化の創造と発信による新たな可能性 子ども文化の創造・発信拠点としての中心的役割を担う。やまびこ座・こぐま座がプロデュースし、育成する劇団や専門アーティスト等との連携した取り組みによって、より良い作品の創造、普及に努める。また、国際交流や観光振興等を視野に入れた新たな取り組みによって、大きな可能性を秘めた事業展開に繋げていく。</p> <p>3 やまびこ座、こぐま座、中島児童会館との連携による事業の拡充 やまびこ座、こぐま座、中島児童会館という歴史的価値の高い、貴重な3施設が連携を図り、子どものための専門施設として、より効果的な運営を実現する。それぞれの施設の持つ特性を生かしながら、子どもの健全育成を踏まえた人材育成事業や全市民的なイベント事業等の拡充、特色ある事業内容を全国に向けて情報発信する。</p> <p>4 劇場スキルを生かした財源確保と効率的かつ効果的な運営 指定管理費と併せ、公的助成や民間資金の活用による発展的な事業展開を図る。また、劇場の専門スキルを生かした関係機関との事業連携や育成指導を積極的に図り、財源確保に繋げる。</p> <p>5 子どもの文化施設としての社会的役割と使命 全国でも数少ない子どものための公立文化施設として、やまびこ座への期待は非常に大きい。文化力による社会的役割を明確にし、未来ある子どもたちの夢と可能性を拓けていくことが劇場の使命と考える。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設の維持管理、貸館業務、事業の実施、施設の管理運営については全般に渡り適切な業務の執行がなされている。</p> <p>今後も中島児童会館と一体化している点を生かし、効率的、効果的な管理運営を行い、人形劇場という特色を生かした活動を通じて、本市の児童文化の普及・促進に寄与するように努めてほしい。</p>	<p>施設の設置目的を達成するため、今後とも制作団体の育成を行っていく必要があることはもちろんのこと、更なる利用者の増加及び収入の安定を図るため、引き続き市民ニーズを検証するとともに、より魅力的な創意工夫ある事業を展開していくこと。</p>